

溶接安全管理審査申請書

高 原 発 第 3 7 0 号

平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所 長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-3-7 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所：関西電力株式会社 高浜発電所 工 場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク 原子炉格納容器電線貫通部 原子炉格納容器スプレイ設備配管</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接士の技能 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接後熱処理 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 非破壊試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 機械試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 耐圧試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>平成31年 1月 1日 ~ 平成31年 3月31日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,716,100円</p>

委任状

福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 高浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

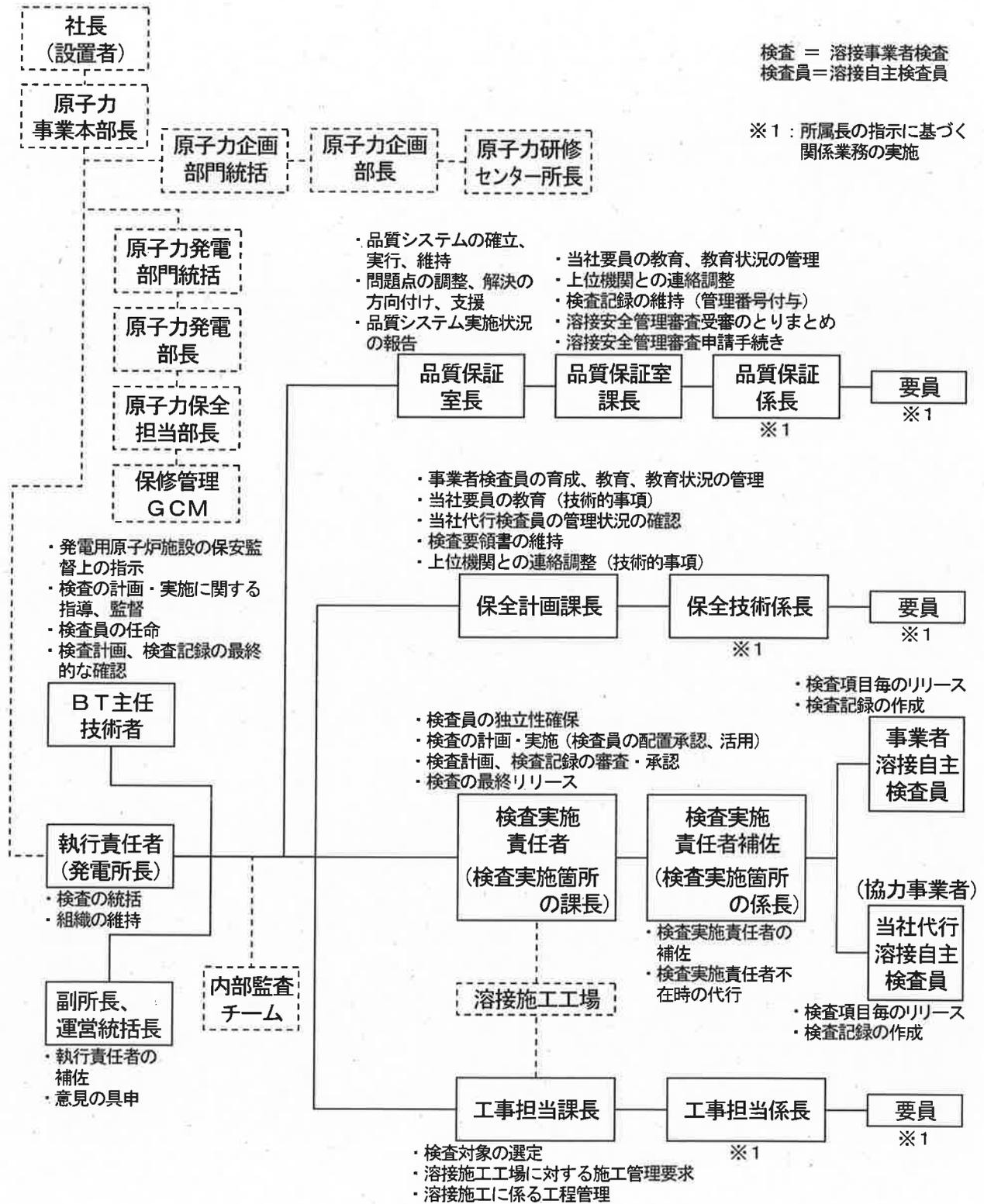
平成28年6月29日

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

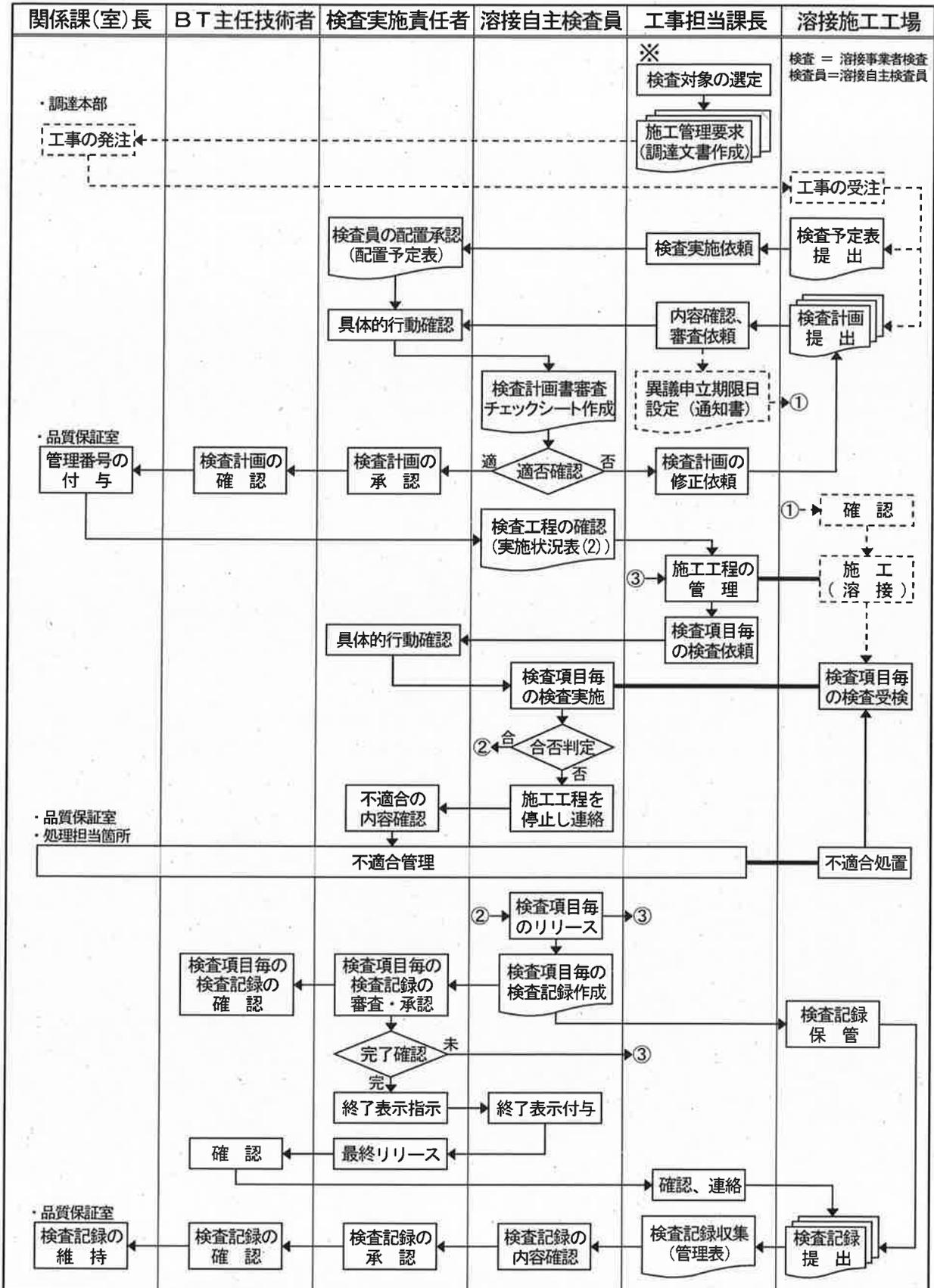
溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 宮田 賢司
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課、計装保修課、 機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】 クラスMC容器, 重大事故等クラス2容器 【原子炉格納施設】 (原子炉格納容器バウンダリ) クラス2管, 重大事故等クラス2管 【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】、 【その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)】 (原子炉格納容器バウンダリ)、(安全系設備)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (名)</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input type="checkbox"/> 300以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300超 (339箇所) 管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第395号

平成31年 1月11日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年12月17日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク 原子炉格納容器電線貫通部 原子炉格納容器スプレイ 設備配管	高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク	工事の工程変更により原子炉格納容器電線貫通部等を別途受審するため
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—

<p>その他事項</p>	<p>「溶接事業者検査の組織を説明する書類」に記載の「(2) 検査組織・役割分担」の変更</p> <p>【変更前】 工事担当箇所：原子炉保修課、計装保修課、機械工事グループ</p> <p>【変更後】 工事担当箇所：原子炉保修課</p> <p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「機器の区分【施設区分】」の変更</p> <p>【変更前】 クラス3 容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】 クラスMC 容器, 重大事故等クラス2 容器 【原子炉格納施設】 (原子炉格納容器バウンダリ) クラス2 管, 重大事故等クラス2 管 【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】、 【その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)】 (原子炉格納容器バウンダリ)、(安全系設備)</p> <p>【変更後】 クラス3 容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「備考」の変更</p> <p>【変更前】 溶接箇所数：□ 300 以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300 超 (339 箇所)</p> <p>【変更後】 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300 以内 ・ □ 300 超 (箇所)</p>
--------------	---

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 宮田 賢司
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p>
溶接施工法	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（件）</p>
溶接士の技能	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（名）</p>
備考	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号</p> <p>溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（箇所）</p> <p>管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p>溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部（神戸・二見地区） 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第450号

平成31年 3月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年12月17日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成31年 1月 1日～ 平成31年 3月31日	平成31年 4月 1日～ 平成31年 6月30日	審査期間見直しに伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	なし		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第395号(平成31年 1月11日)

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第470号

平成31年 3月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年12月17日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	平成31年 4月 1日～ 平成31年 6月30日	平成31年 1月 1日～ 平成31年 6月30日	審査期間見直しに 伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	なし		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第395号(平成31年 1月11日)

高原発第450号(平成31年 3月13日)

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第32号

2019年 5月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年12月17日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク	高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク 溶接部の設計は、溶接部詳細一覧表 SAF-AL-170207 による	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成31年 1月 1日～ 平成31年 6月30日	2019年 1月 1日～ 2019年 6月30日	改元に伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	溶接事業者検査の組織を説明する書類 (3) 業務フロー 別紙「溶接事業者検査業務フロー」 添付参照		

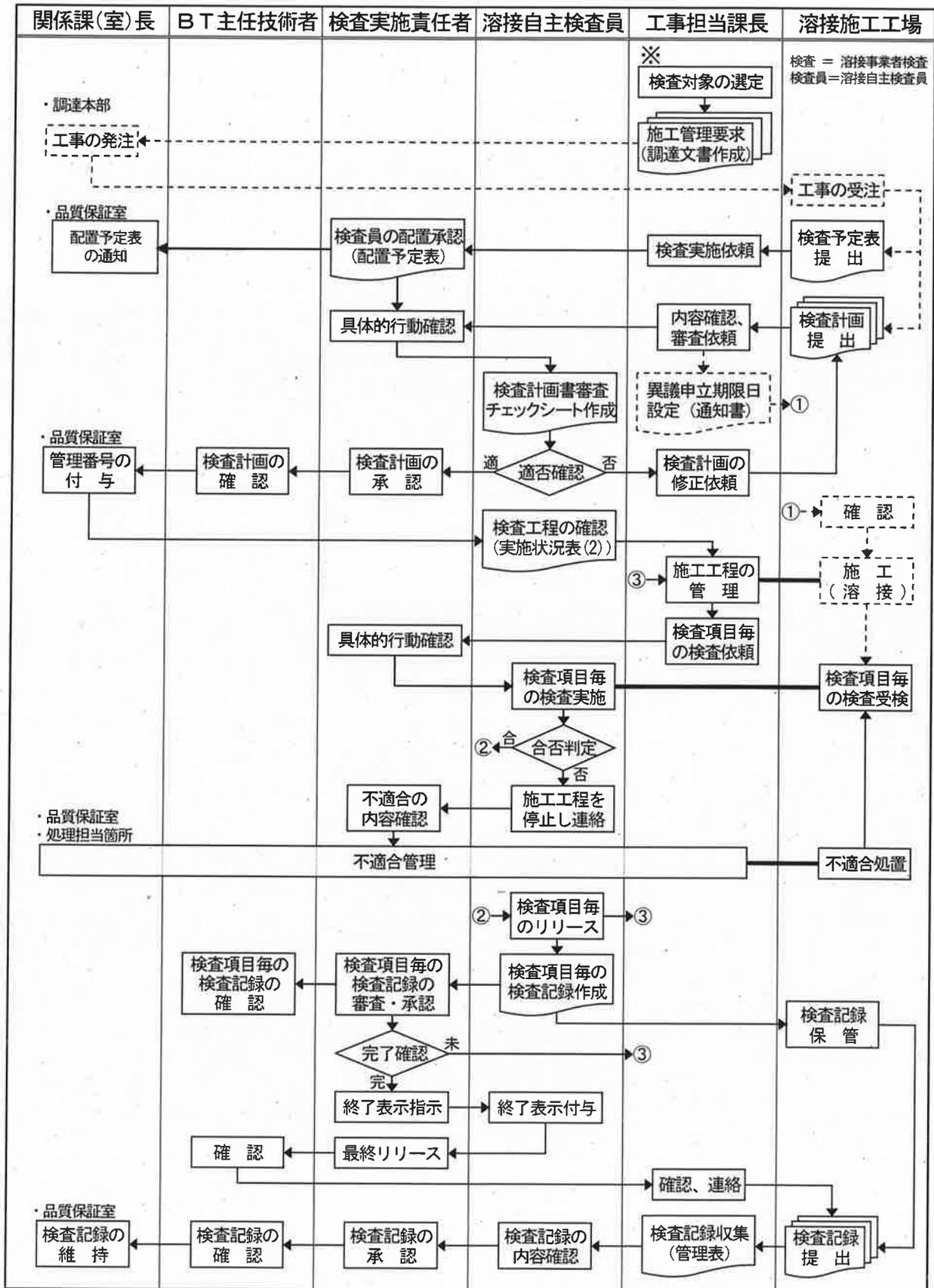
【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第395号(平成31年 1月11日)

高原発第450号(平成31年 3月13日)

高原発第470号(平成31年 3月20日)

溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第108号

2019年 6月 20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年12月17日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク 溶接部の設計は、溶接部詳 細一覧表 SAF-AL-170207に よる	高浜発電所 第1号機 G-廃樹脂貯蔵タンク 溶接事業者検査計画書番号 及び溶接線番号については 別添のとおり	審査対象範囲の明 確化
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	2019年 1月 1日～ 2019年 6月30日	2019年 1月 1日～ 2019年 9月30日	審査期間見直しに 伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	なし		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第395号(平成31年 1月11日)

高原発第450号(平成31年 3月13日)

高原発第470号(平成31年 3月20日)

高原発第 32号(2019年 5月17日)

別添

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	機器名称 (機器番号)	溶接線番号
17-5035 号	SAF-AL-170207	廃樹脂貯蔵タンク (WD-34G)	WA-102-1~14
	SAF-AL-190043	廃樹脂貯蔵タンク (WD-34G)	WA-102-15~18

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第151号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

平成30年12月17日付け高原発第370号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第395号(平成31年 1月11日)

高原発第450号(平成31年 3月13日)

高原発第470号(平成31年 3月20日)

高原発第 32号(2019年 5月17日)

高原発第108号(2019年 6月20日)

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 木島 和夫
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接安全管理審査申請書

高原発 第167号
平成29年 9月 7日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-3-7 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル)
溶接事業者検査の実施場所	発電所：関西電力株式会社 高浜発電所 工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 主蒸気管
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接後熱処理 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 非破壊試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 機械試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 耐圧試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)
審査を受けようとする期日	平成29年10月 1日 ~ 平成31年12月31日
手数料の額	1,144,100円

委任状

福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 高浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

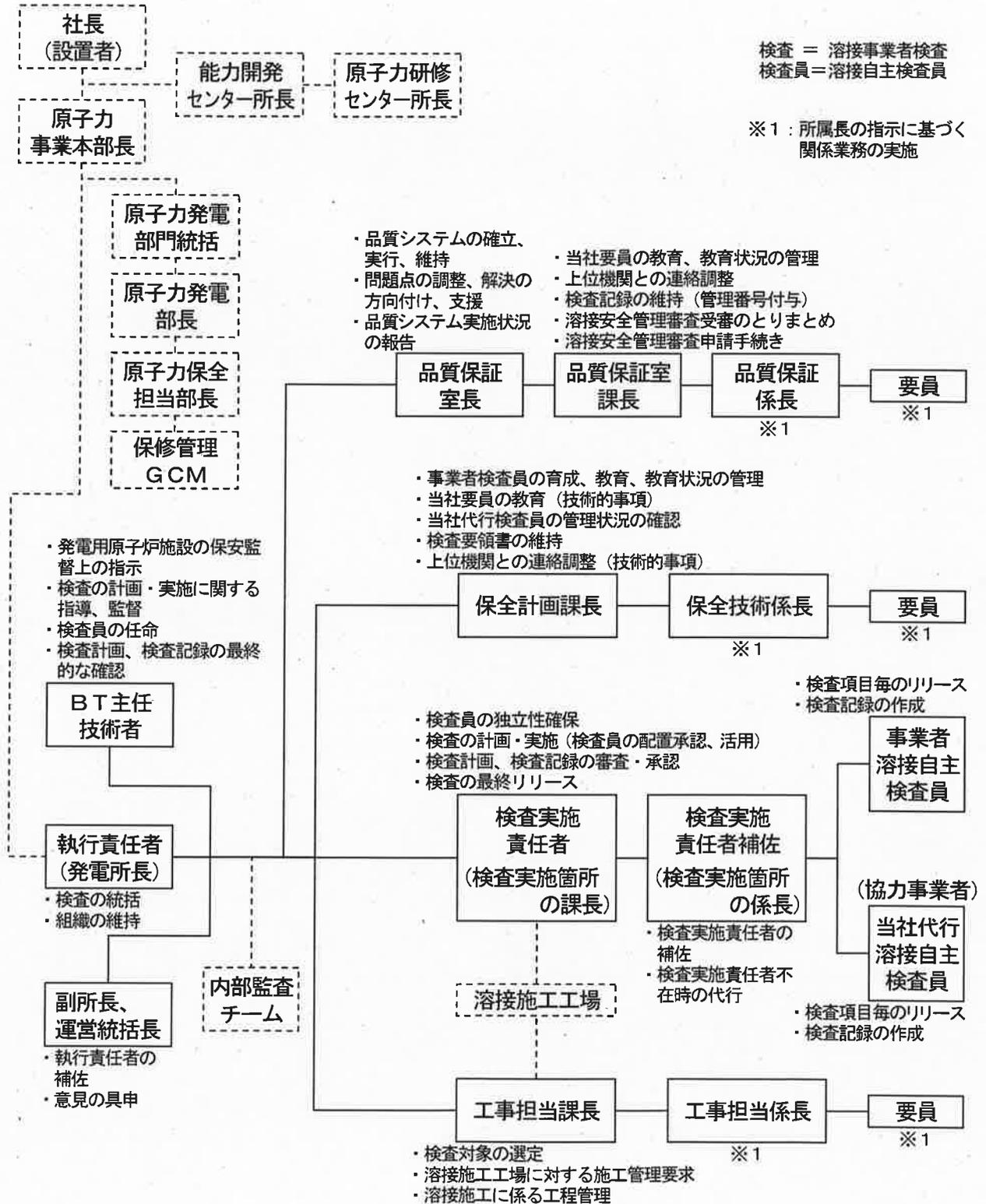
平成28年6月29日

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

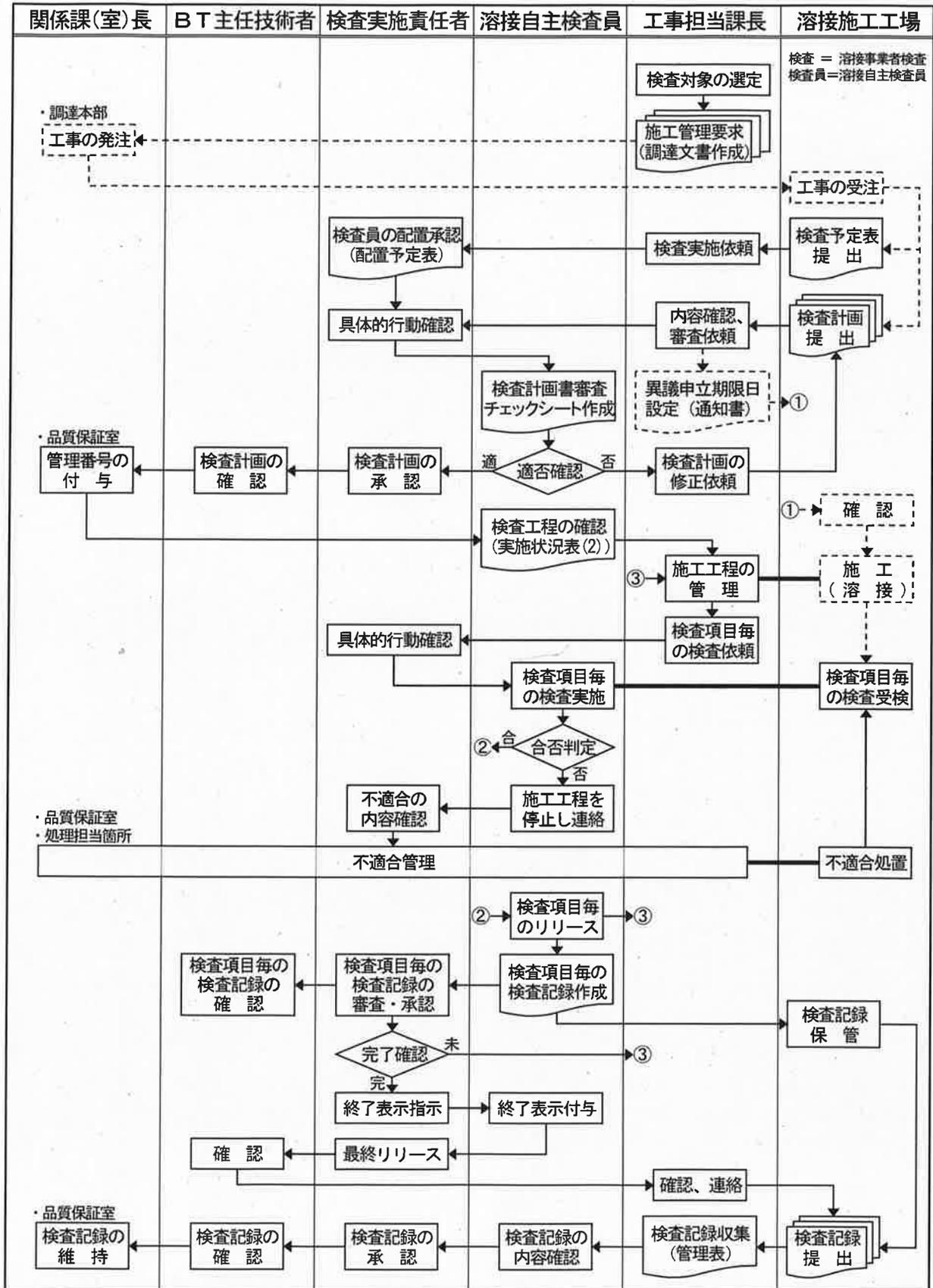
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 及び同規則の解釈
機器の区分 【施設区分】	クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】
溶接施工法	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（件）
溶接士の技能	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（名）
備考	審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（箇所） 管理区域への立入り： <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部（神戸・二見地区） 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第255号

平成29年12月6日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

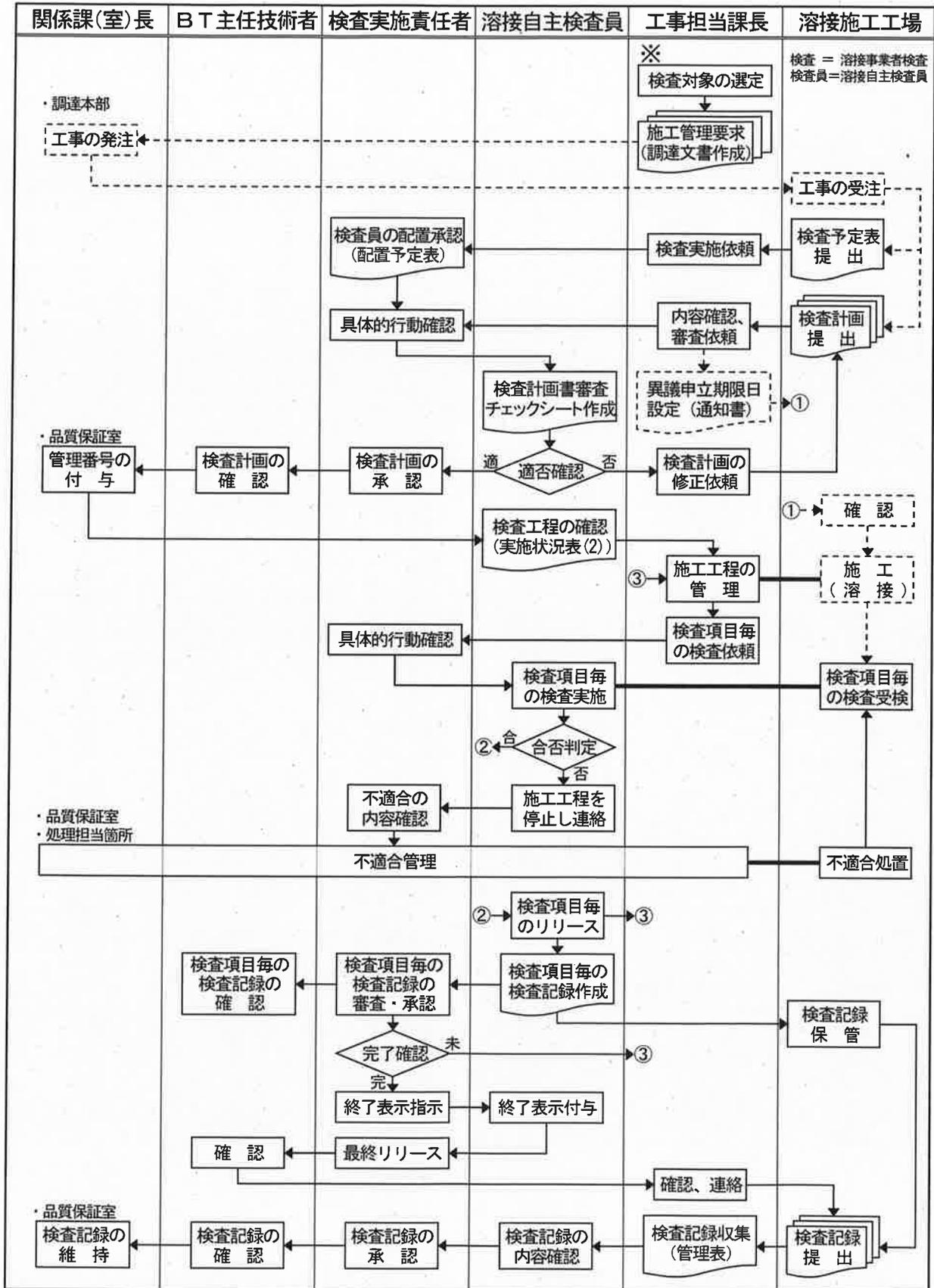
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成29年9月7日付け高原発第167号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

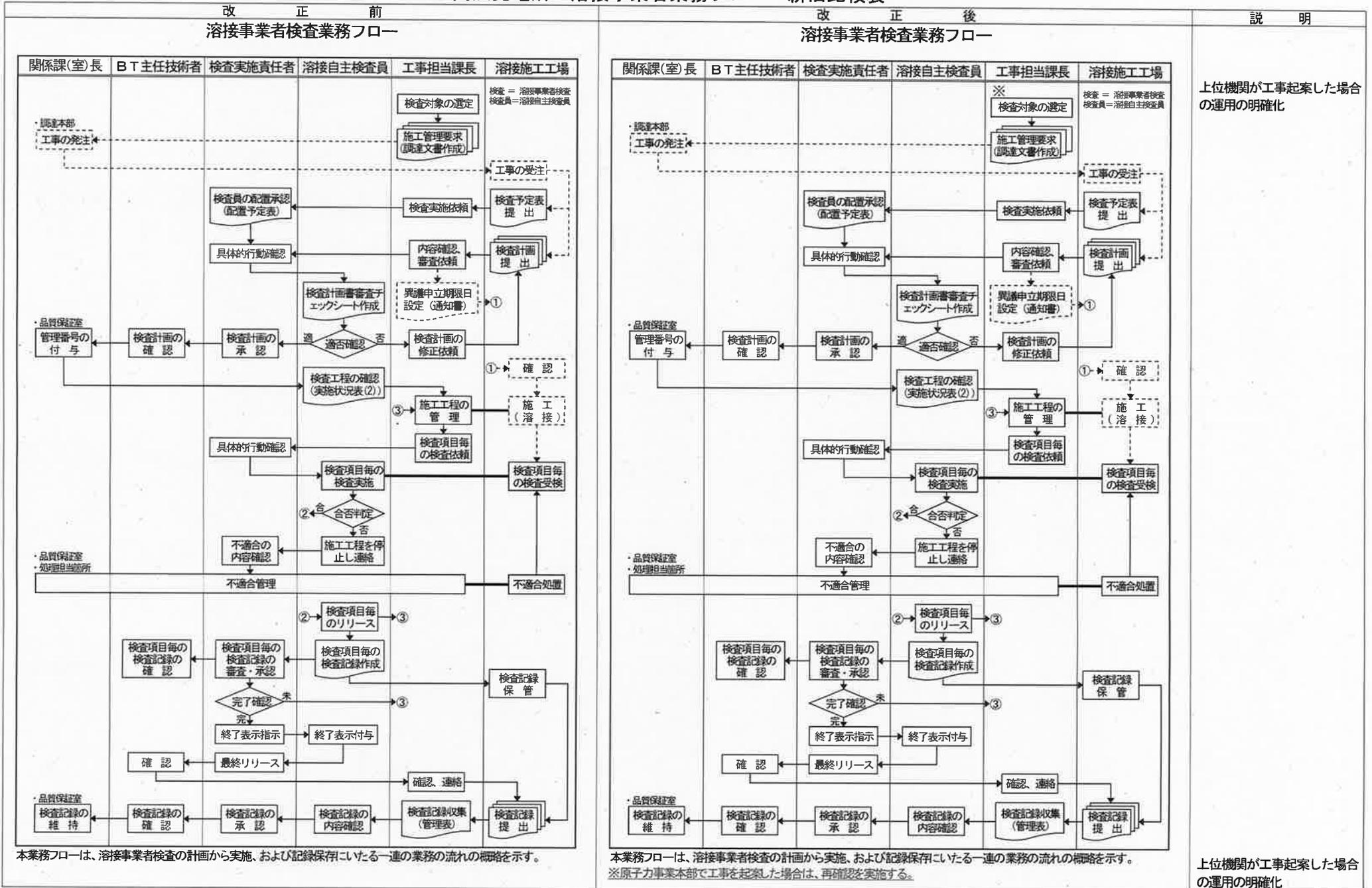
	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	「溶接事業者検査の組織を説明する書類」(3) 業務フローの別紙「溶接事業者検査業務フロー」を添付の通り変更。		

溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

高浜発電所 溶接事業者業務フロー 新旧比較表



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

上位機関が工事起案した場合の運用の明確化

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第127号

平成30年 7月 6日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

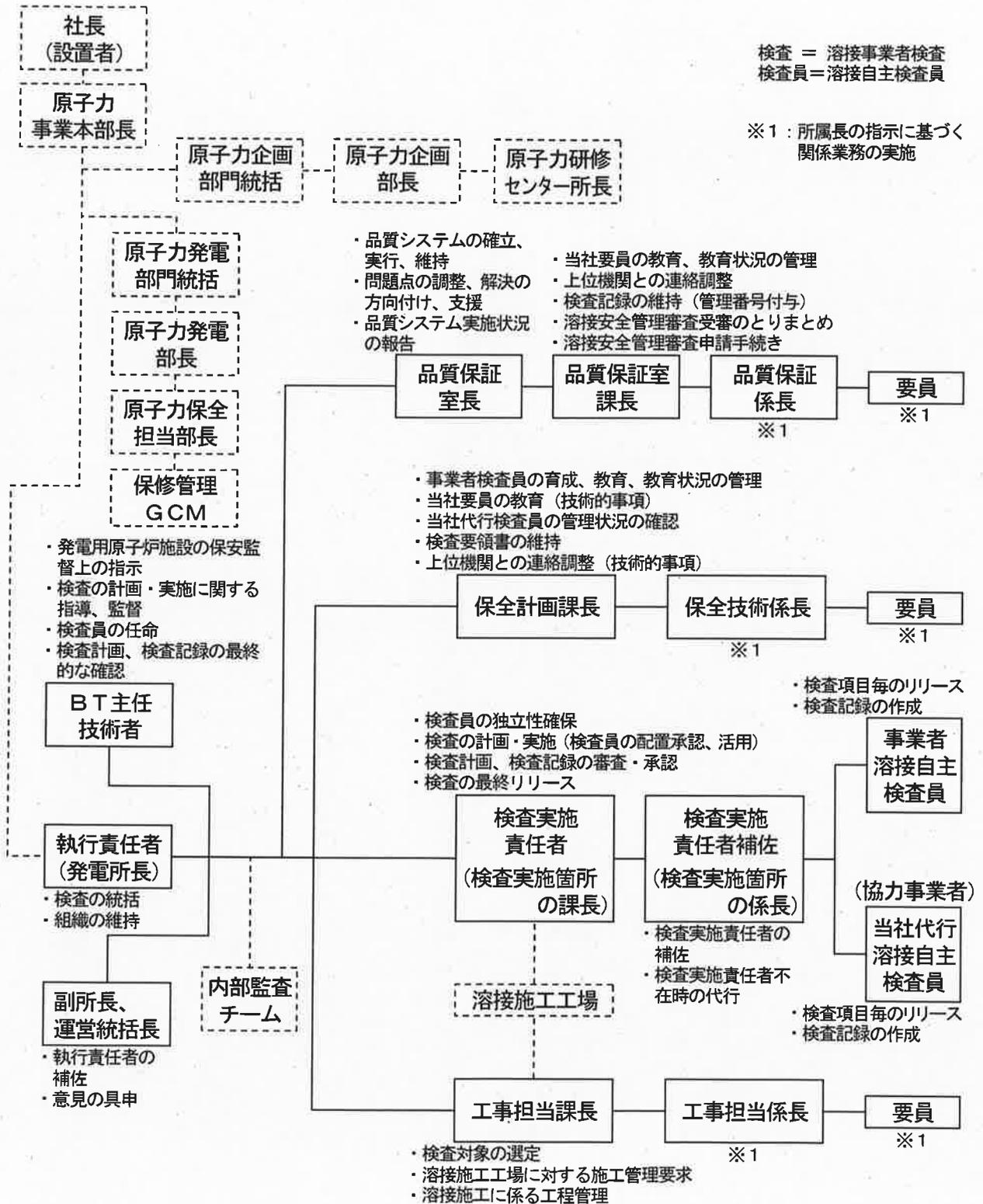
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成29年9月7日付け高原発第167号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」の「能力開発センター所長」を、「原子力 企画部門統括」および「原子力企画部長」に変更する。		

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第45号

2019年 5月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成29年9月7日付け高原発第167号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

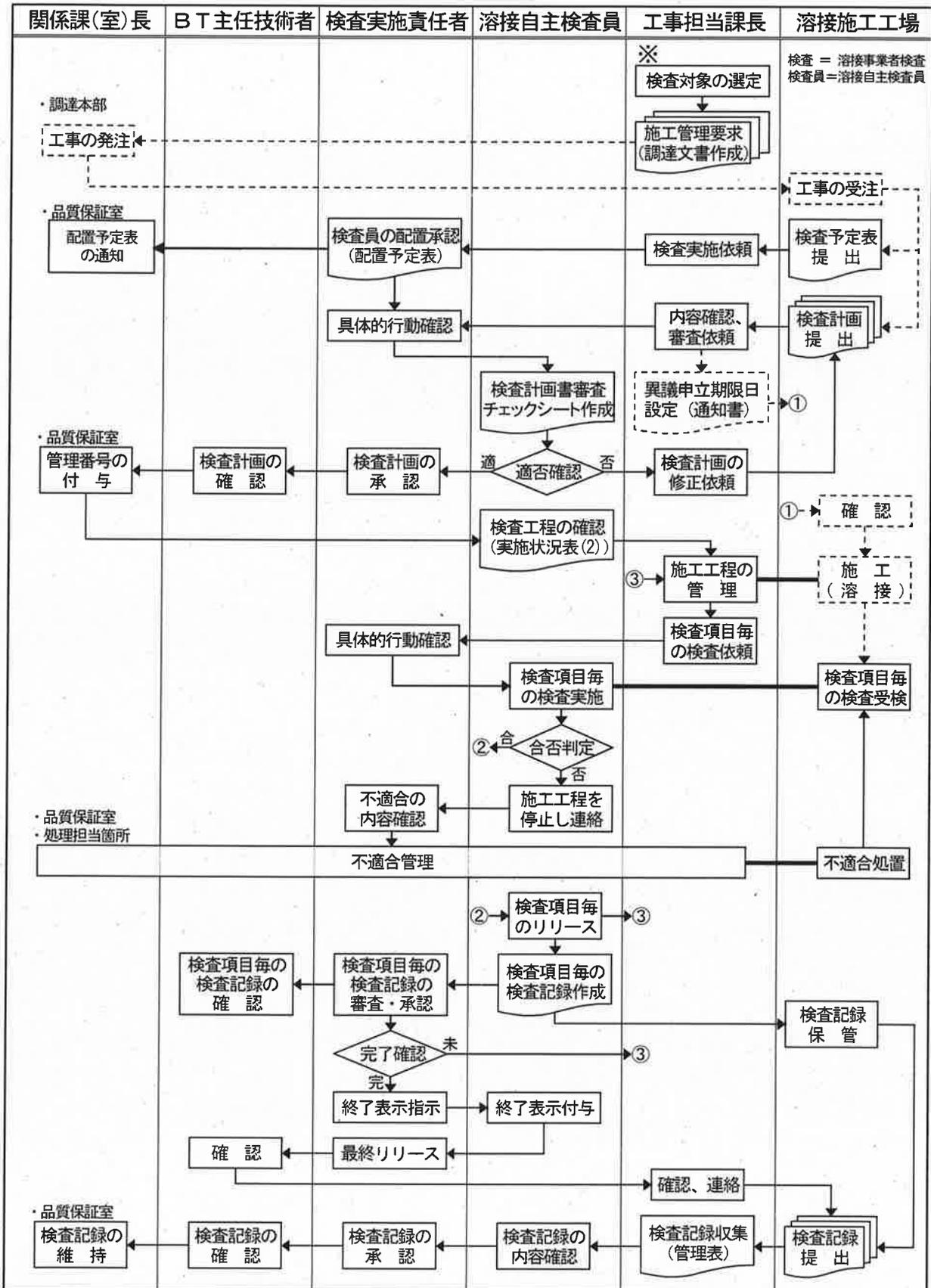
	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 主蒸気管	高浜発電所 第1号機 主蒸気管 溶接部の設計は、溶接部詳細一覧表 SAF-AP-170109～170110 による	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成29年10月 1日～ 平成31年12月31日	2017年10月 1日～ 2019年 9月30日	改元および審査期間見直しに伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	溶接事業者検査の組織を説明する書類 (3) 業務フロー 別紙「溶接事業者検査業務フロー」 添付参照		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第255号(平成29年12月 6日)

高原発第127号(平成30年 7月 6日)

溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第98号

2019年6月14日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成29年9月7日付け高原発第167号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 主蒸気管 溶接部の設計は、溶接部詳細一覧表 SAF-AP-170109～170110 による	高浜発電所 第1号機 主蒸気管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	なし		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第255号(平成29年12月6日)

高原発第127号(平成30年7月6日)

高原発第45号(2019年5月17日)

別添

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
17-5015号	SAF-AP-170109	FW1,2
	SAF-AP-170110	FW1,2

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第154号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

平成29年9月7日付け高原発第167号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第255号(平成29年12月6日)

高原発第127号(平成30年7月6日)

高原発第45号(2019年5月17日)

高原発第98号(2019年6月14日)

溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 木島 和夫</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接安全管理審査申請書

高原 発 第 17 号
平成 30 年 4 月 25 日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-3-7 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル)
溶接事業者検査の実施場所	工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号 株式会社 南条製作所 亀山工場 〒519-0213 三重県亀山市田村町1777-15
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第2号機 燃料取替用水タンク
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接後熱処理 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 非破壊試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 機械試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 耐圧試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)
審査を受けようとする期日	平成30年10月 1日 ~ 平成30年12月31日
手数料の額	1,144,100円

委任状

福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 高浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

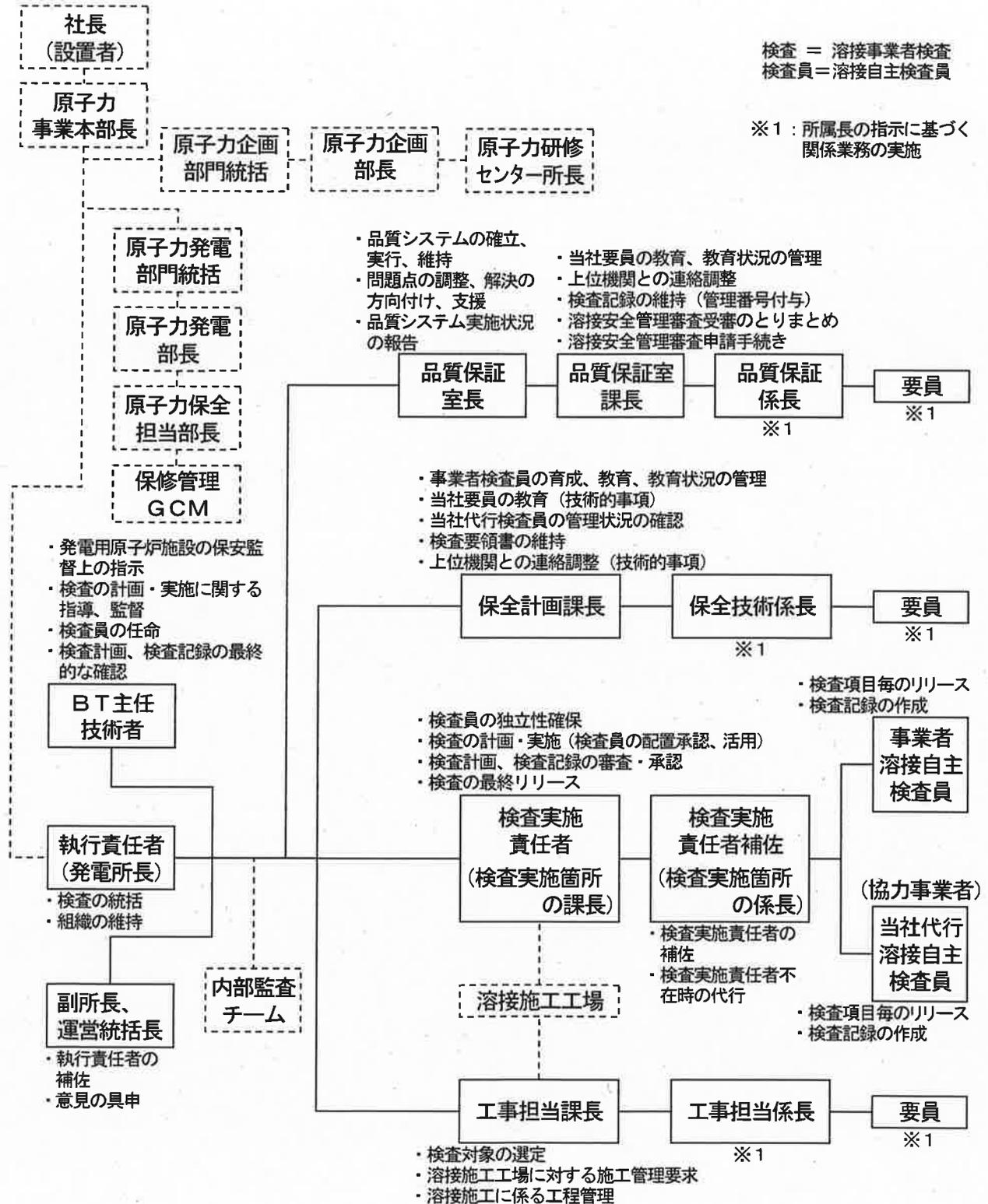
平成28年6月29日

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

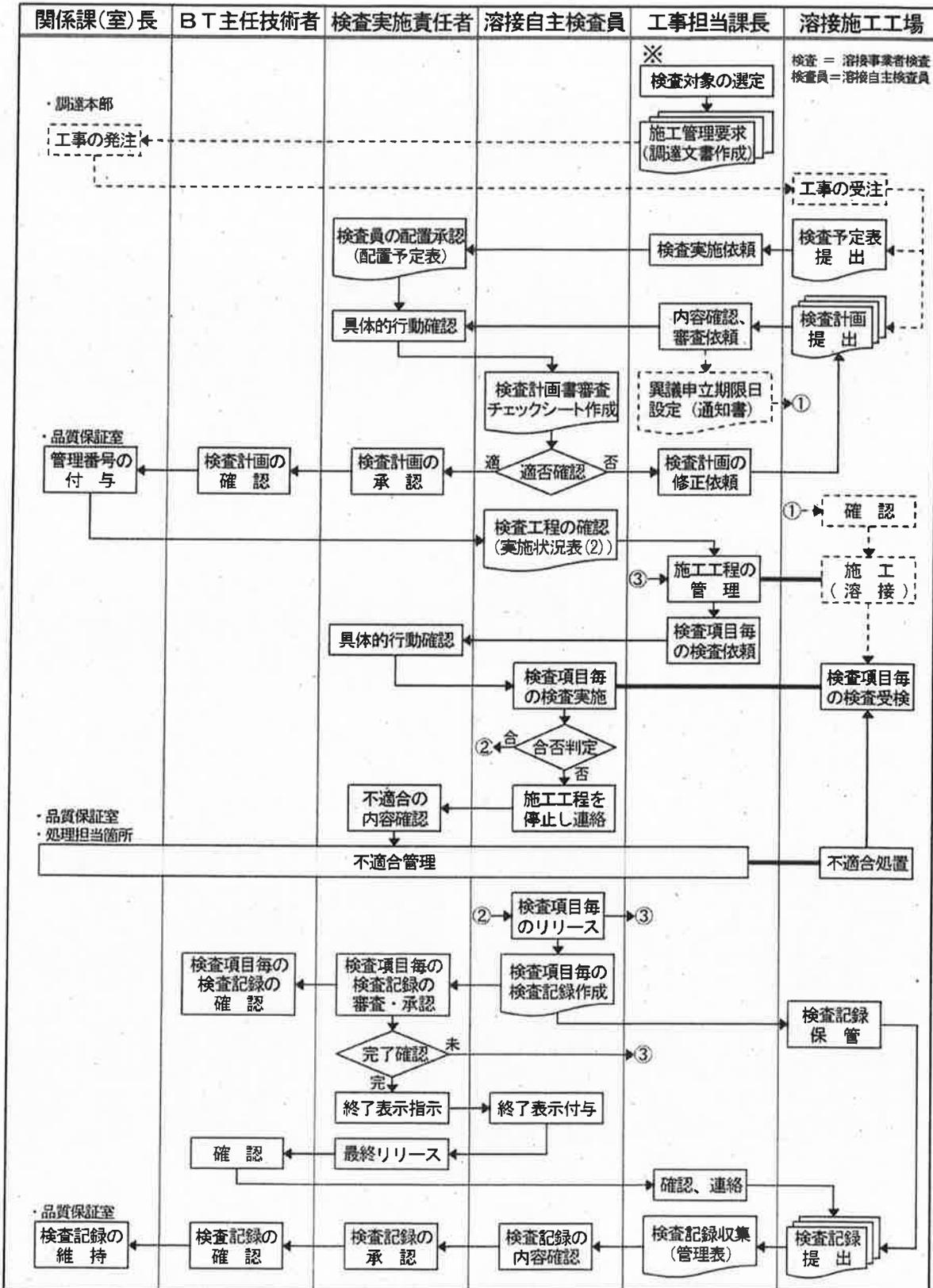
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 及び同規則の解釈
機器の区分 【施設区分】	クラス2容器、重大事故等クラス2容器 【原子炉冷却系統施設】，【計測制御系統施設】， 【原子炉格納施設】（安全系設備）
溶接施工法	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（件）
溶接士の技能	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（名）
備考	審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（箇所） 管理区域への立入り： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第124号
平成30年 7月 6日

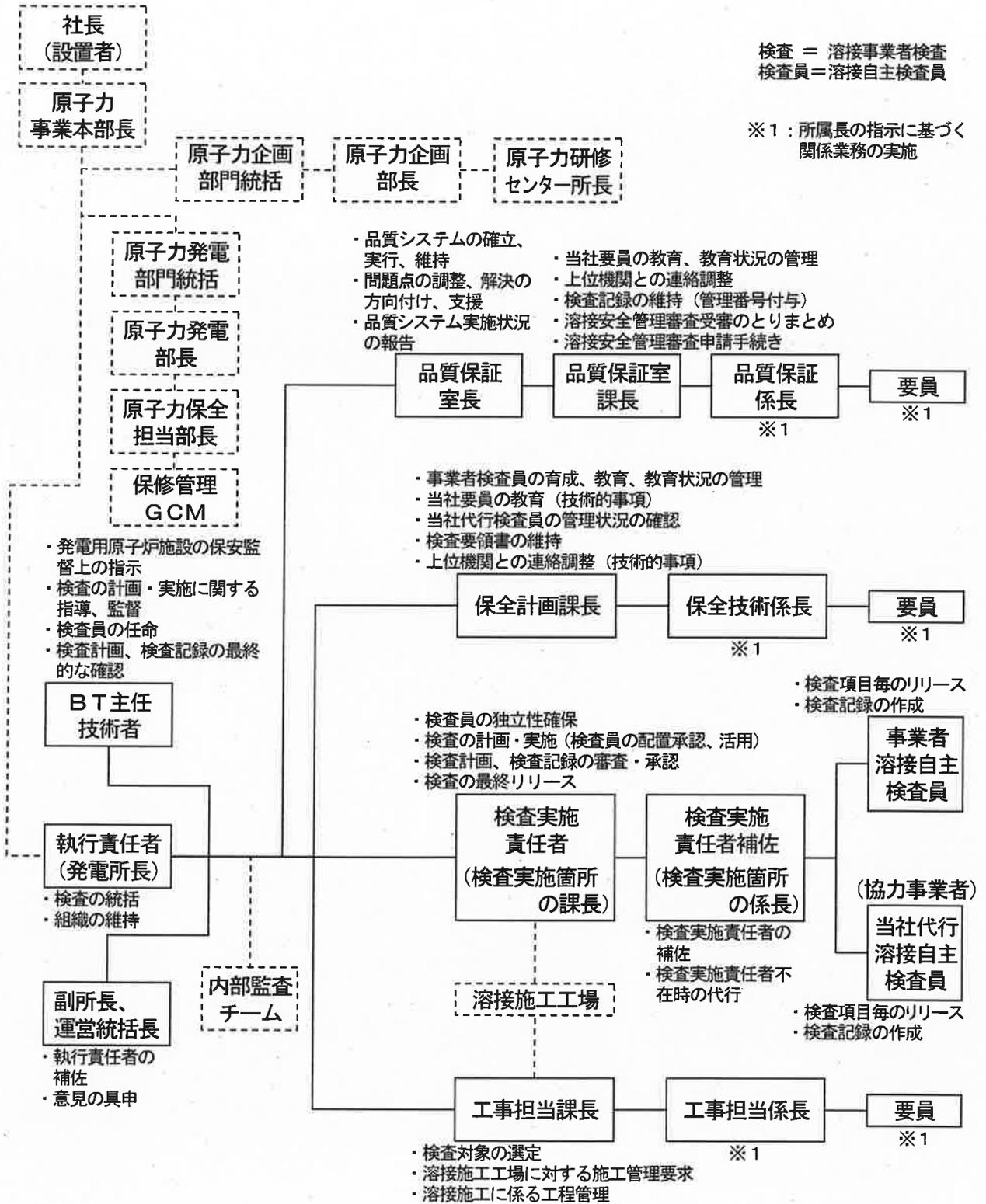
原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

平成30年4月25日付け高原発第17号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」の「能力開発センター所長」を、「原子力 企画部門統括」および「原子力企画部長」に変更する。		

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第330号

平成30年11月12日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年4月25日付け高原発第17号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	平成31年4月1日～ 平成31年6月30日	審査期間見直しに伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	なし		

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第99号

2019年6月14日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成30年4月25日付け高原発第17号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号 株式会社 南条製作所 亀山工場 〒519-0213 三重県亀山市田村町1777-15	工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号 株式会社 南条製作所 亀山工場 〒519-0213 三重県亀山市田村町1777-15 株式会社西鋼 大阪工場 〒551-0021 大阪府大阪市大正区南恩加島4丁目2番21号	検査実施場所の追加
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第2号機 燃料取替用水タンク	高浜発電所 第2号機 燃料取替用水タンク 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成31年 4月 1日～ 平成31年 6月30日	2019年 4月 1日～ 2019年 9月30日	改元および審査期間見直しに伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	溶接事業者検査の組織を説明する書類 (3) 業務フロー 別紙「溶接事業者検査業務フロー」 添付参照		

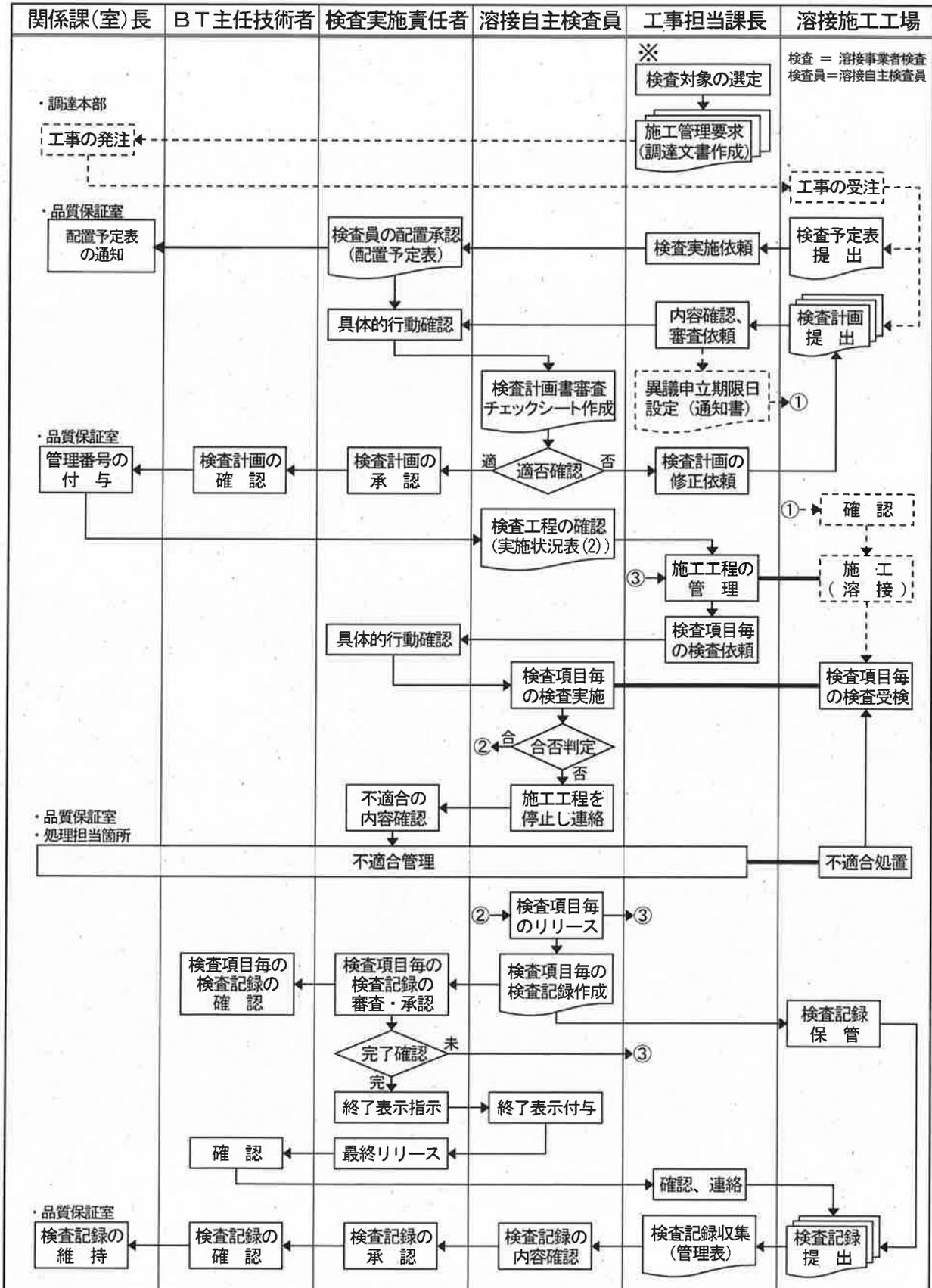
【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第124号(平成30年7月6日)

高原発第330号(平成30年11月12日)

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5003号	SAF-AL-170323	WL-002-1A~1F WL-002-2A~2E WL-002-3A~3E WL-002-4A~4D WL-002-5A~5D WL-002-6A~6D WL-002-7A~7D WL-002-8A~8J WL-002-9A~9J WL-002-10A,10B WL-002-12A~12E WL-002-13A~13H WC-002-1~6,8,9,10 WA-002-3A,3B WA-002-4A,4B WA-002-5A~5T WA-002-6A~6T WC-007-1A~1C WC-007-2~6 WC-008-1,2A,2B,3 WA-008-1~4 WL-009-1 WC-009-1A,1B,2A,2B,3~5 WA-010-1A,1B,1C,1D,1E~1H WA-010-2A~2C,2D~2G,2H~2K,2L,2M,2N~2Q,2R,2S

溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第161号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

平成30年4月25日付け高原発第17号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第124号(平成30年 7月 6日)

高原発第330号(平成30年11月12日)

高原発第 99号(2019年 6月14日)

溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 木島 和夫</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接安全管理審査申請書

高原発第92号

平成30年 7月 2日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 (肥後橋シミズビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所：関西電力株式会社 高浜発電所 工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号 木下製罐株式会社 土山工場 〒675-1112 兵庫県加古郡稲美町六分一字蒲の上1178-10</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第1号機 主蒸気管、主給水管</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接士の技能 (<input checked="" type="radio"/>有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接後熱処理 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 非破壊試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 機械試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 耐圧試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>平成31年10月 1日 ~ 平成31年12月31日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

委任状

福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 高浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

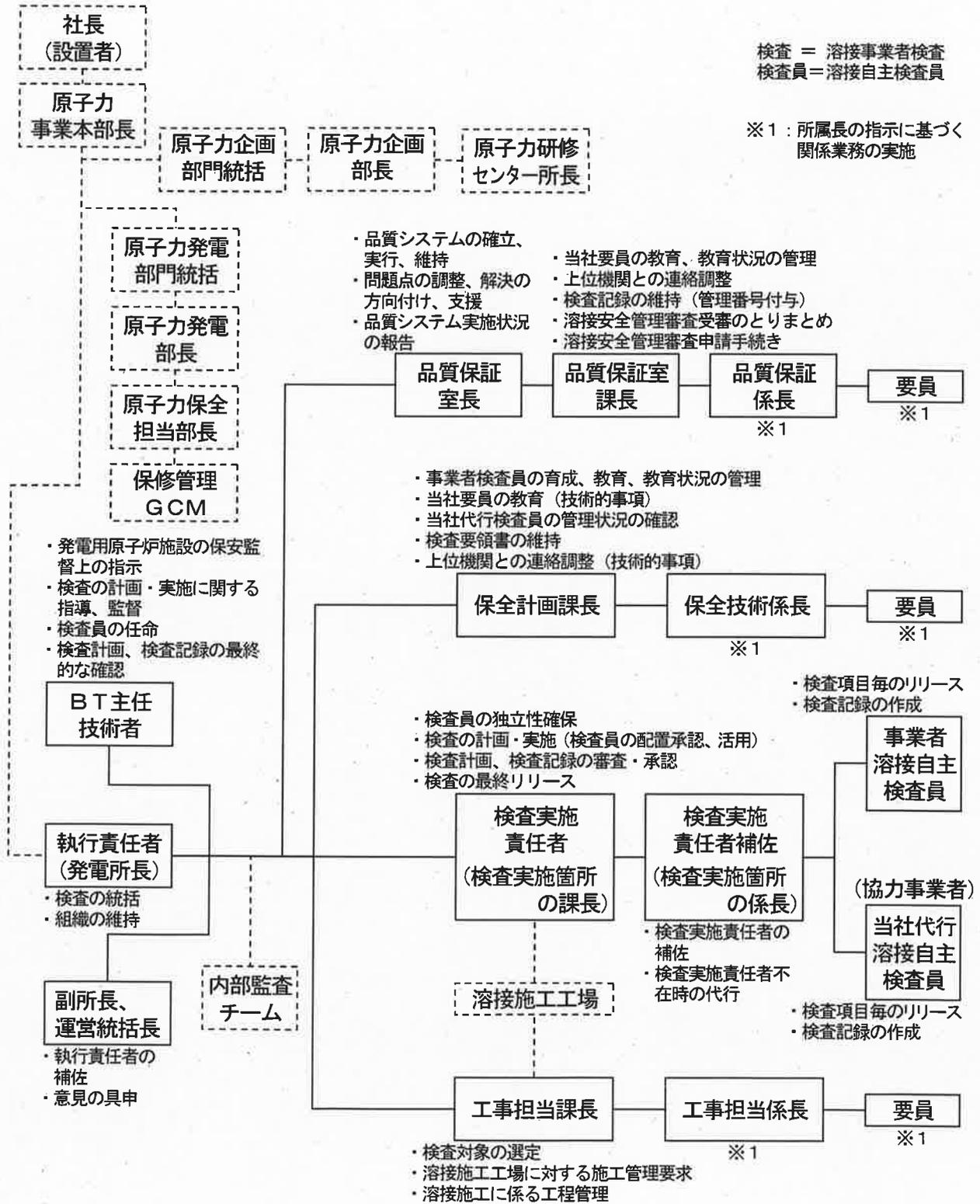
平成28年6月29日

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂

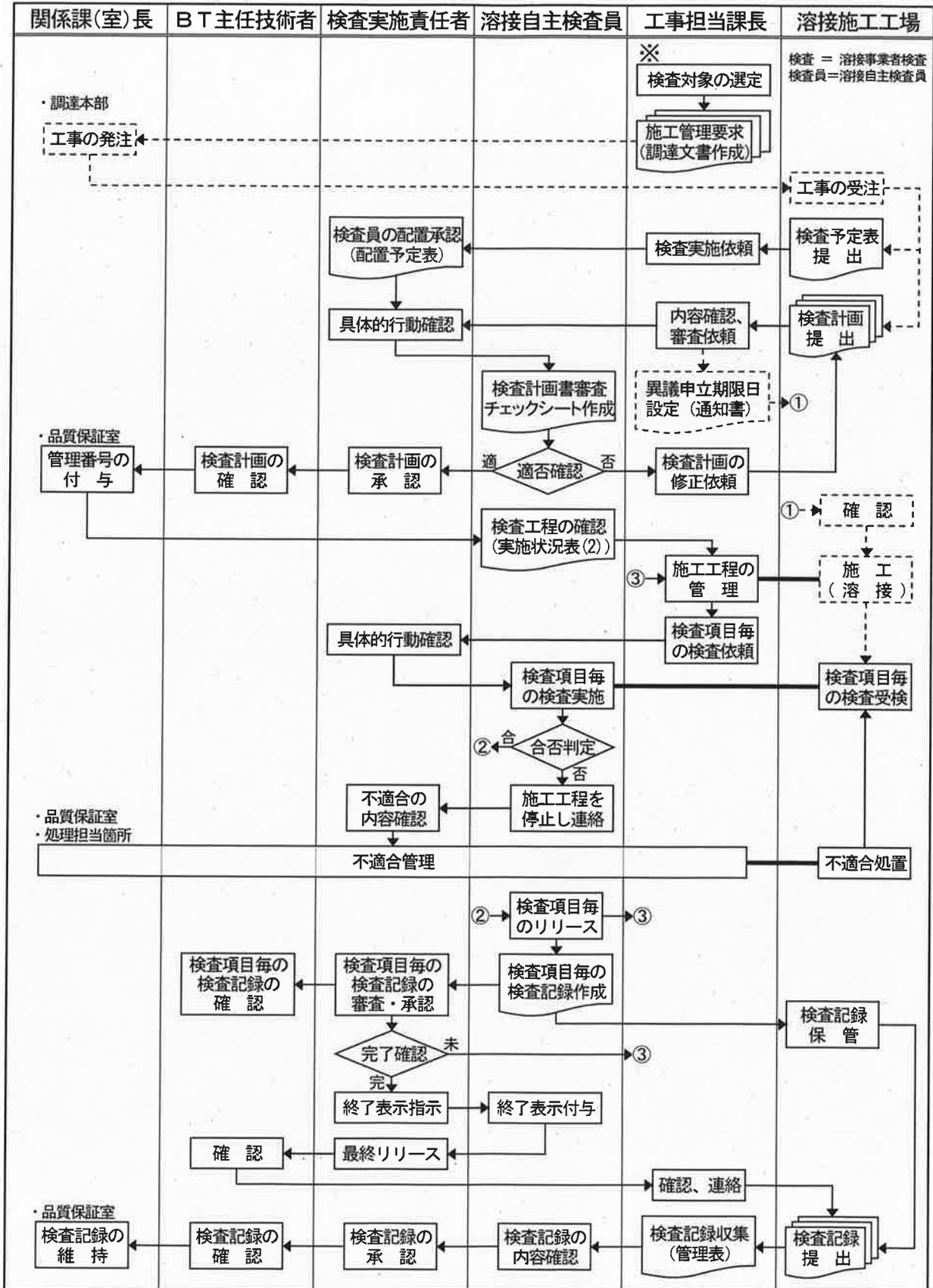
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
溶接施工法	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
溶接士の技能	<p>新規取得：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (9名)</p>
備考	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号</p> <p>溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所)</p> <p>管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p>溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第97号
2019年 6月14日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

平成30年7月2日付け高原発第92号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 主蒸気管、主給水管	高浜発電所 第1号機 主蒸気管、主給水管 溶接事業者検査計画書番号 及び溶接線番号については 別添のとおり	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成31年10月 1日～ 平成31年12月31日	2019年 7月 1日～ 2019年 9月30日	改元および審査期間 見直しに伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	溶接事業者検査の組織を説明する書類 (3) 業務フロー 別紙「溶接事業者検査業務フロー」 添付参照		

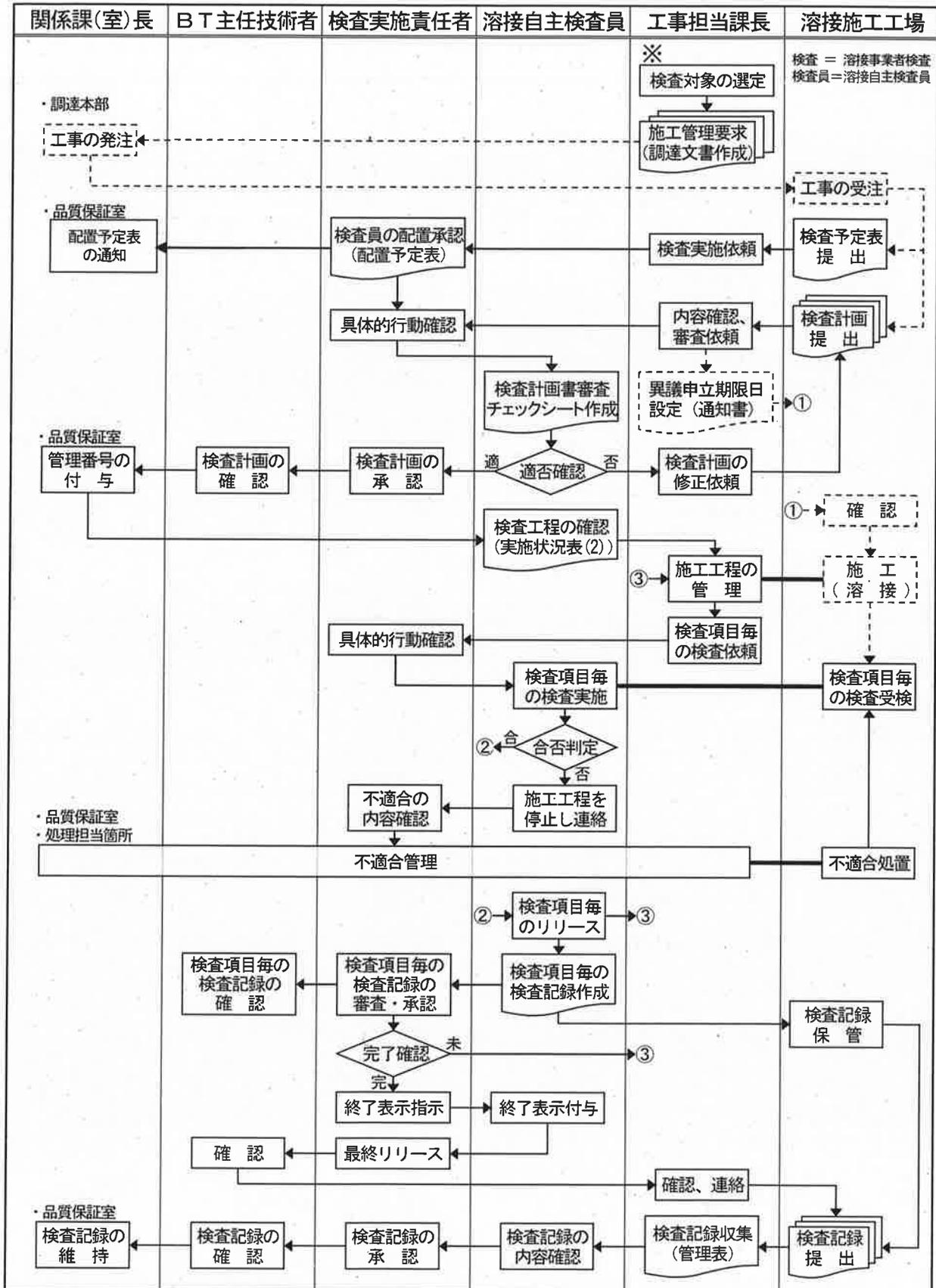
【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

別添

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5034 号	SAF-AP-180226	FW1~4
	SAF-AP-180227	FW1~4
	SAF-AP-180228	FW1~4
	SAF-AP-180229	FW1~4
	SAF-AP-180230	FW1~4
	SAF-AP-180231	FW1~4

溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第153号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

平成30年7月2日付け高原発第92号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第97号(2019年 6月14日)

溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 木島 和夫</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接安全管理審査申請書

高原 発 第 4 4 1 号
平成 3 1 年 2 月 2 8 日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-3-7 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
溶接事業者検査の実施場所	発電所：関西電力株式会社 高浜発電所 工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 主蒸気管、主蒸気配管貫通部、主給水配管貫通部
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)
審査を受けようとする期日	平成31年 7月 1日 ~ 平成31年 9月30日
手数料の額	1,144,100円

委任状

福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 高浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以 上

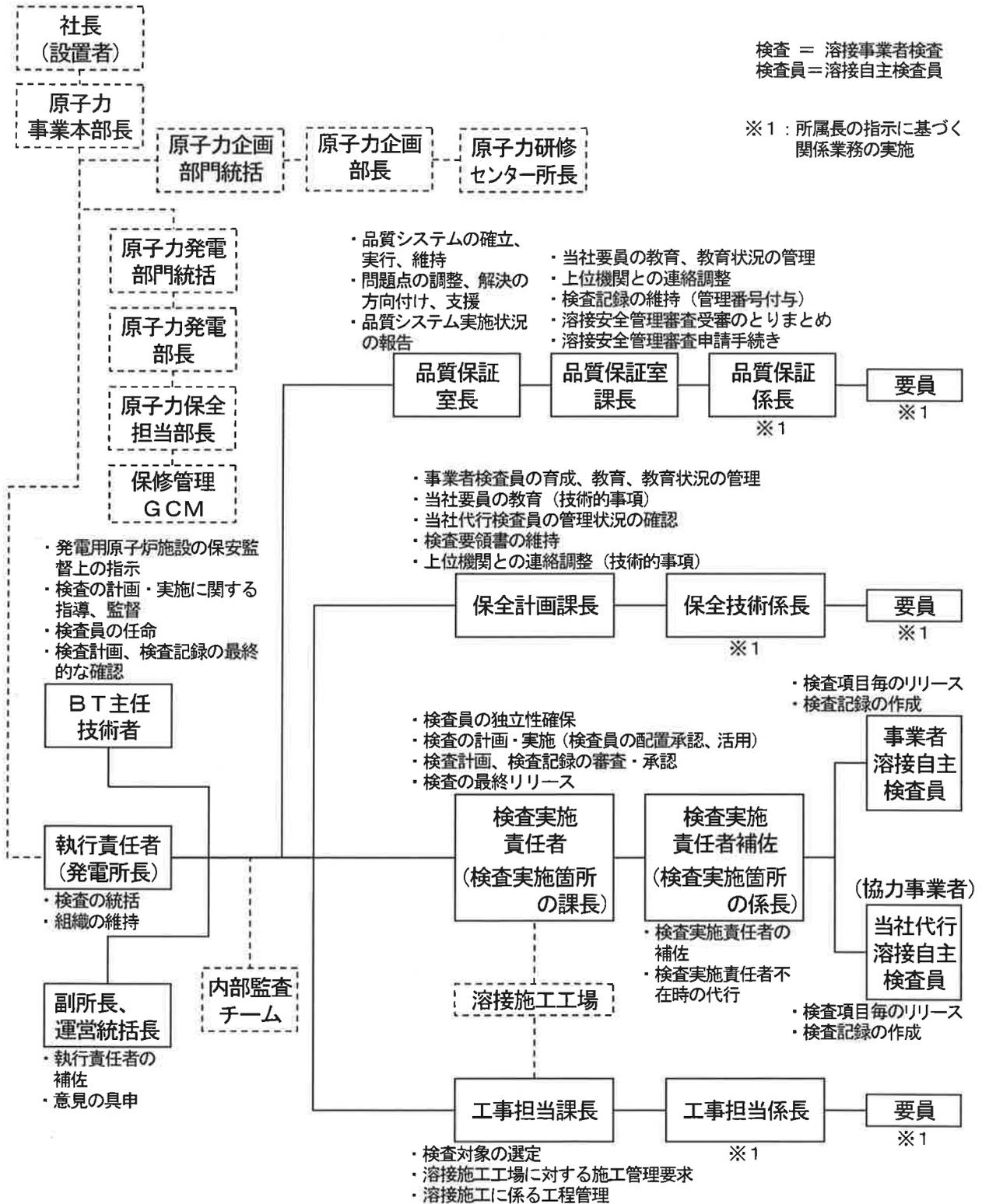
平成28年6月29日

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

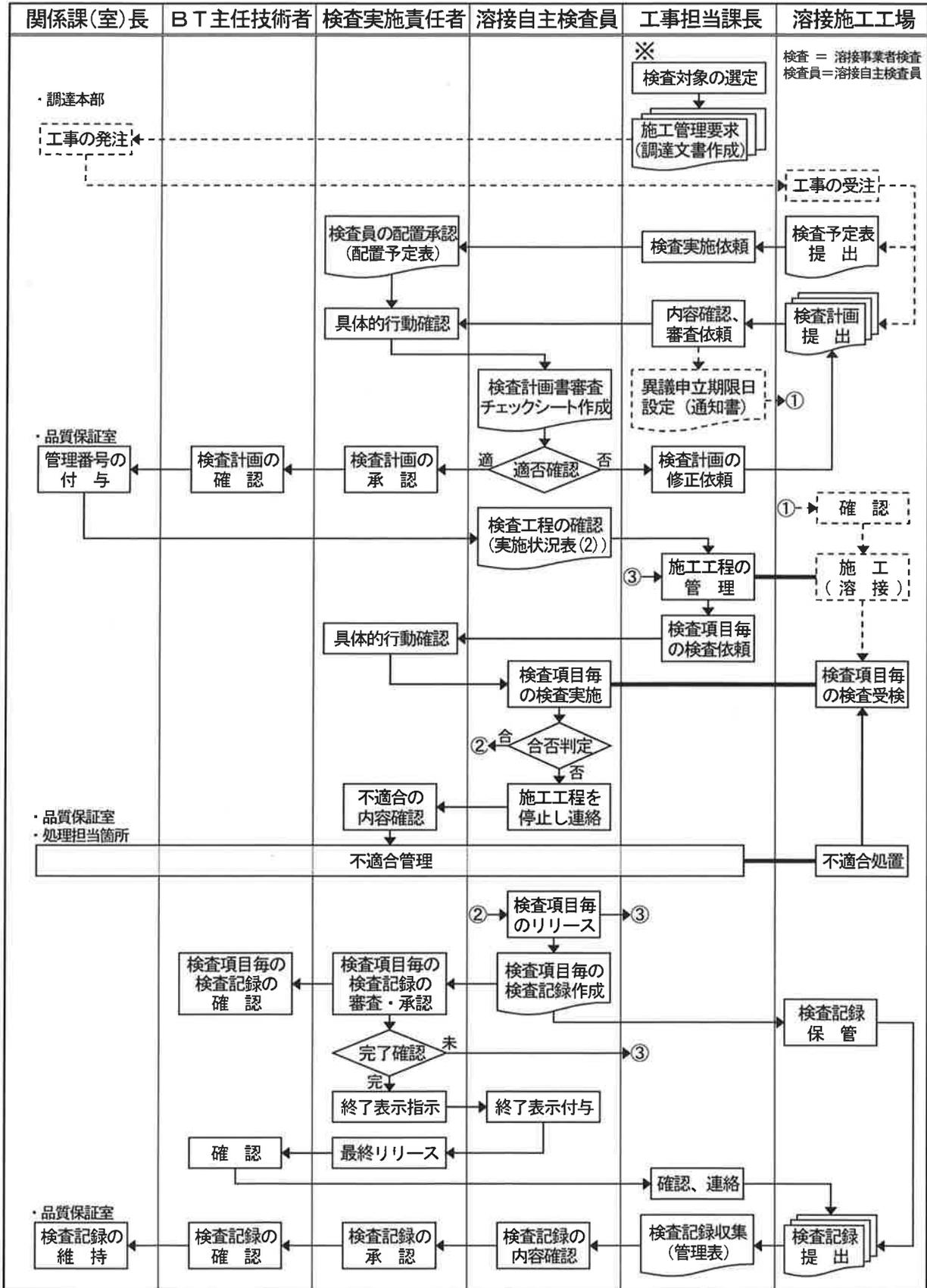
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 及び同規則の解釈
機器の区分 【施設区分】	クラスMC容器、クラス2管、重大事故等クラス2容器、 重大事故等クラス2管 【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)
溶接施工法	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)
溶接士の技能	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (名)
備考	審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所) 管理区域への立入り： <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第109号

2019年 6月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 宮田 賢司

平成31年2月28日付け高原発第441号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

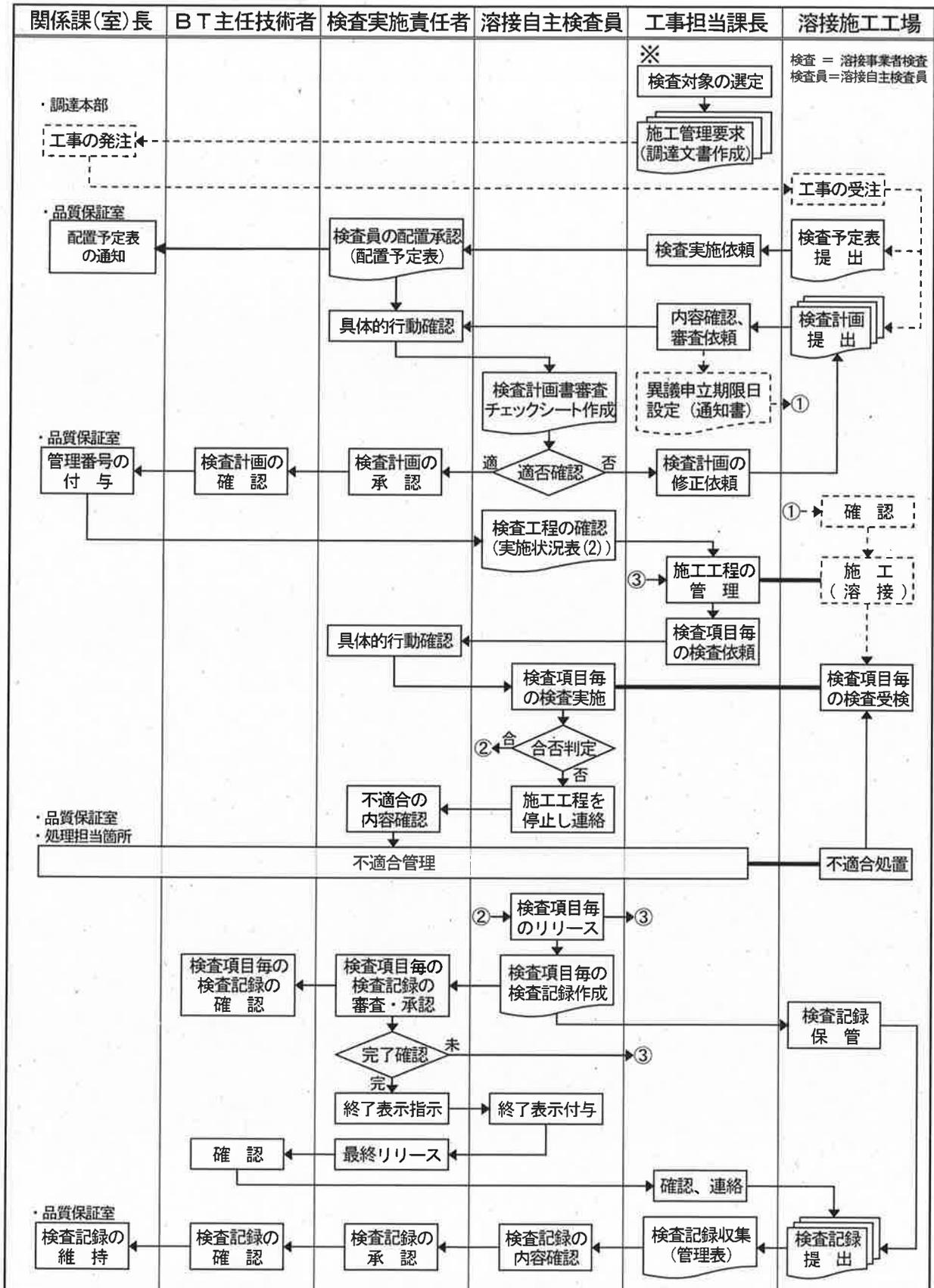
	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 主蒸気管、主蒸気配管貫通部、主給水配管貫通部	高浜発電所 第1号機 主蒸気管、主蒸気配管貫通部、主給水配管貫通部 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成31年 7月 1日～ 平成31年 9月30日	2019年 7月 1日～ 2019年 9月30日	改元に伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	溶接事業者検査の組織を説明する書類 (3) 業務フロー 別紙「溶接事業者検査業務フロー」 添付参照		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5061号	SAF-AP-180541	SW1,SW2 FW101~104
	SAF-AP-180542	FW1,FW2
	SAF-AP-180543	FW1~4
	SAF-AP-180544	SW1 FW101~106
	SAF-AP-180750	SW1 FW101~106

溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第152号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

平成31年2月28日付け高原発第441号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第109号(2019年 6月20日)

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 木島 和夫
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接安全管理審査申請書

高 原 発 第 87 号

2019年 6月14日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所 長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

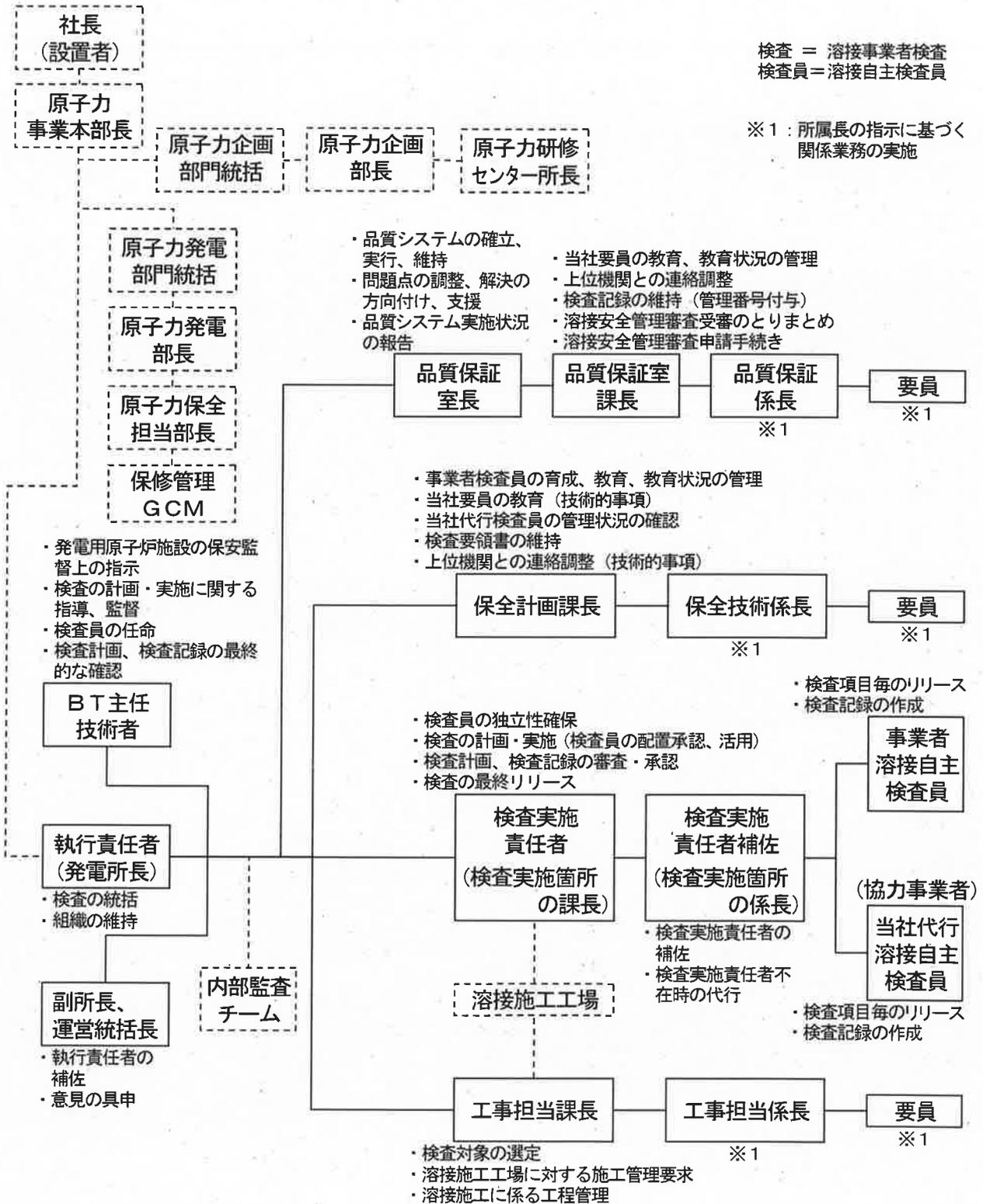
<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所：関西電力株式会社 高浜発電所 工 場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第1号機 補助給水設備配管 原子炉格納容器スプレイ設備配管 A、Cホールドアップタンクカチオン塔 化学体積制御設備配管、原子炉補機冷却設備配管、 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備配管 原子炉補機冷却設備配管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接士の技能 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接後熱処理 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 非破壊試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 機械試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 耐圧試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,716,100円</p>

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5068号	SAF-AP-180568	SW3~6,8,10 FW2,7,9,11,12
	SAF-AP-180569	SW3~6,8,10 FW2,7,9,11,12
	SAF-AP-180570	SW3~5,7,9,11,12,14 FW2,6,8,10,13,15
18-5045号	SAF-AP-180316	SW3,13,17~20 FW1,2,4~12,14~16
	SAF-AP-180317	SW2,3,6,7,15,16,23 FW1,4,5,8~14,17~22
	SAF-AP-180318	SW3,9~13 FW1,2,4~8
	SAF-AP-180319	SW9,10,13,16,19,20,23,24,30 FW1~8,11,12,14,15,17,18,21,22,25~29
	SAF-AP-180320	SW5,6,9,12,13,17,18 FW1~4,7,8,10,11,14~16,19~23
	SAF-AP-180321	SW3,7,11,12,20,23~27 FW1,2,4~6,8~10,13~19,21,22
	SAF-AP-180322	SW2,5,6,13,22 FW1,3,4,7~12,14~21
	SAF-AP-180323	SW2,4,6,12,13,16,21~26 FW1,3,5,7~11,14,15,17~20
	SAF-AP-180324	SW6,7,10,11,14,15,21,22 FW1~5,8,9,12,13,16~20
	SAF-AP-180325	SW2,9 FW1,3~8
19-5024号	SAF-AL-190061	WA-002-1~7 WA-003-1~7 WA-004-1~7
19-5002号	SAF-AP-180770	SW2~5,8,10,12 FW1,6,7,9,11
	SAF-AP-180771	SW2 FW1,3
	SAF-AP-180772	SW2,3,5,6,8,9 FW4,7,10
	SAF-AP-180773	SW2,5,7,9,10,12,14~16 FW1,3,4,6,8,11,13,17,18
	SAF-AP-180774	SW2,3,6,7,8,10~12,15,17 FW1,4,5,9,13,14,16
	SAF-AP-180775	SW2,3,6,7,10,11,13,15~17 FW1,4,5,8,9,12,14,18
	SAF-AP-180776	SW1~4
18-5093号	SAF-AP-180840	FW1~8

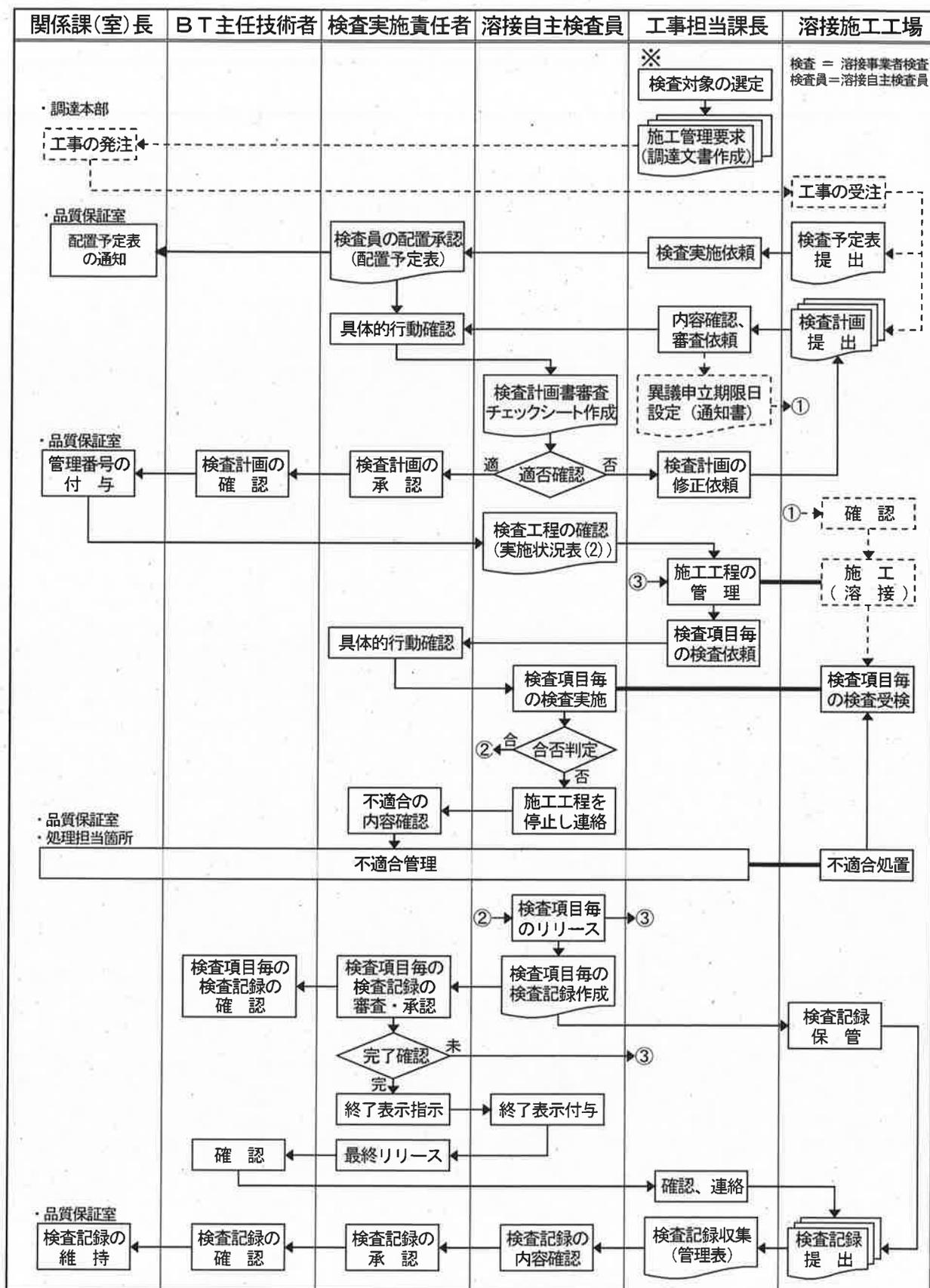
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課、機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ) クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】 【その他発電用原子炉の付属施設(火災防護設備)】 (原子炉格納容器バウンダリ)、(安全系設備) クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】 クラス2管、クラス3管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【計測制御系統施設】 (安全系設備) クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (6名)</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input type="checkbox"/> 300以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300超 (361箇所) 管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第155号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月14日付け高原発第87号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 木島 和夫</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課、機械工事グループ 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発 第234号

2019年 8月26日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月14日付け高原発第87号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 補助給水設備配管 原子炉格納容器スプレイ 設備配管 A, Cホールドアップタンクカチオン塔 化学体積制御設備配管、 原子炉補機冷却設備配管、 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管 原子炉補機冷却設備配管 溶接事業者検査計画書番号 及び溶接線番号については 別添のとおり	高浜発電所 第1号機 補助給水設備配管 原子炉格納容器スプレイ 設備配管 化学体積制御設備配管、 原子炉補機冷却設備配管、 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備配管 原子炉補機冷却設備配管 溶接事業者検査計画書番号 及び溶接線番号については 別添のとおり	工事の工程変更によりA, Cホールドアップタンクカチオン塔を別途受審するため
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—

その他事項	<p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「機器の区分【施設区分】」の変更</p> <p>【変更前】</p> <p>クラス2管</p> <p>【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p> <p>クラス2管, 重大事故等クラス2管</p> <p>【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】</p> <p>【その他発電用原子炉の付属施設(火災防護設備)】 (原子炉格納容器バウンダリ)、(安全系設備)</p> <p>クラス3容器</p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <p>クラス2管、クラス3管、重大事故等クラス2管</p> <p>【原子炉冷却系統施設】、【計測制御系統施設】 (安全系設備)</p> <p>クラス2管</p> <p>【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p> <p>【変更後】</p> <p>クラス2管</p> <p>【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p> <p>クラス2管, 重大事故等クラス2管</p> <p>【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】</p> <p>【その他発電用原子炉の付属施設(火災防護設備)】 (原子炉格納容器バウンダリ)、(安全系設備)</p> <p>クラス2管、クラス3管、重大事故等クラス2管</p> <p>【原子炉冷却系統施設】、【計測制御系統施設】 (安全系設備)</p> <p>クラス2管</p> <p>【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p> <p>「溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類」に記載の「備考」の変更</p> <p>【変更前】</p> <p>溶接箇所数：□ 300 以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300 超 (361箇所)</p> <p>【変更後】</p> <p>溶接箇所数：□ 300 以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300 超 (347箇所)</p> <p>別添の下記を削除する。</p> <p>溶接事業者検査計画書番号、19-5024号</p> <p>溶接部詳細一覧表(文書番号)、SAF-AL-190061</p> <p>溶接線番号、WA-002-1～7、WA-003-1～7、WA-004-1～7</p>
-------	---

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

高原発第155号(2019年 7月17日)

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5068号	SAF-AP-180568	SW3~6,8,10 FW2,7,9,11,12
	SAF-AP-180569	SW3~6,8,10 FW2,7,9,11,12
	SAF-AP-180570	SW3~5,7,9,11,12,14 FW2,6,8,10,13,15
18-5045号	SAF-AP-180316	SW3,13,17~20 FW1,2,4~12,14~16
	SAF-AP-180317	SW2,3,6,7,15,16,23 FW1,4,5,8~14,17~22
	SAF-AP-180318	SW3,9~13 FW1,2,4~8
	SAF-AP-180319	SW9,10,13,16,19,20,23,24,30 FW1~8,11,12,14,15,17,18,21,22,25~29
	SAF-AP-180320	SW5,6,9,12,13,17,18 FW1~4,7,8,10,11,14~16,19~23
	SAF-AP-180321	SW3,7,11,12,20,23~27 FW1,2,4~6,8~10,13~19,21,22
	SAF-AP-180322	SW2,5,6,13,22 FW1,3,4,7~12,14~21
	SAF-AP-180323	SW2,4,6,12,13,16,21~26 FW1,3,5,7~11,14,15,17~20
	SAF-AP-180324	SW6,7,10,11,14,15,21,22 FW1~5,8,9,12,13,16~20
	SAF-AP-180325	SW2,9 FW1,3~8
19-5002号	SAF-AP-180770	SW2~5,8,10,12 FW1,6,7,9,11
	SAF-AP-180771	SW2 FW1,3
	SAF-AP-180772	SW2,3,5,6,8,9 FW4,7,10
	SAF-AP-180773	SW2,5,7,9,10,12,14~16 FW1,3,4,6,8,11,13,17,18
	SAF-AP-180774	SW2,3,6,7,8,10~12,15,17 FW1,4,5,9,13,14,16
	SAF-AP-180775	SW2,3,6,7,10,11,13,15~17 FW1,4,5,8,9,12,14,18
	SAF-AP-180776	SW1~4
18-5093号	SAF-AP-180840	FW1~8

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ) クラス2管, 重大事故等クラス2管 【原子炉格納施設】、【原子炉冷却系統施設】 【その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)】 (原子炉格納容器バウンダリ)、(安全系設備) クラス2管、クラス3管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【計測制御系統施設】 (安全系設備) クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
溶接施工法	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
溶接士の技能	<p>新規取得：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (6名)</p>
備考	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input type="checkbox"/> 300以内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 300超 (347箇所) 管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

溶接安全管理審査申請書

高原発第89号
2019年 6月14日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

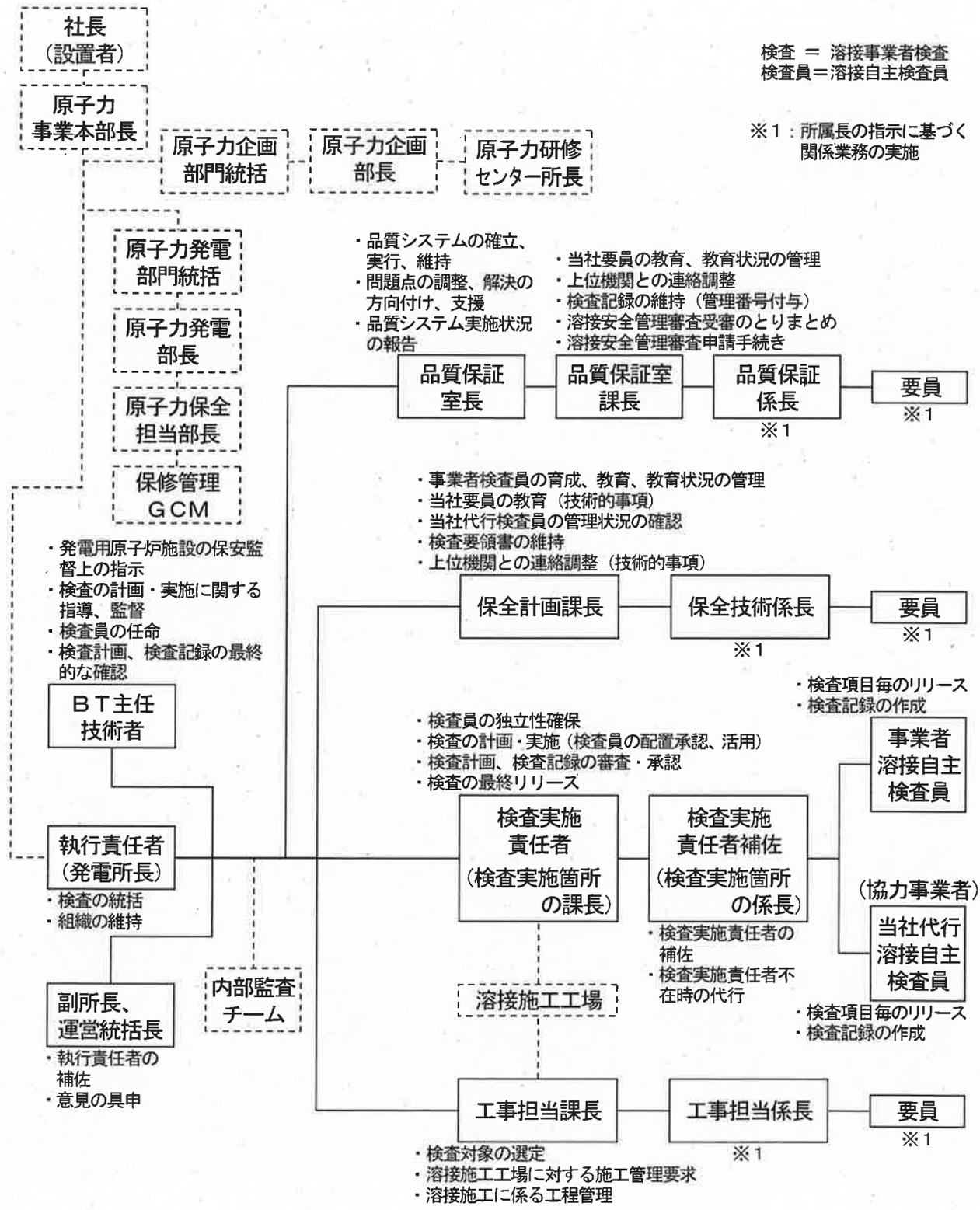
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>工場：木村化工機株式会社 尼崎工場 〒660-0813 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第1号機 格納容器雰囲気ガスサンプリング湿分分離器 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接士の技能 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接後熱処理 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 非破壊試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 機械試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 耐圧試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

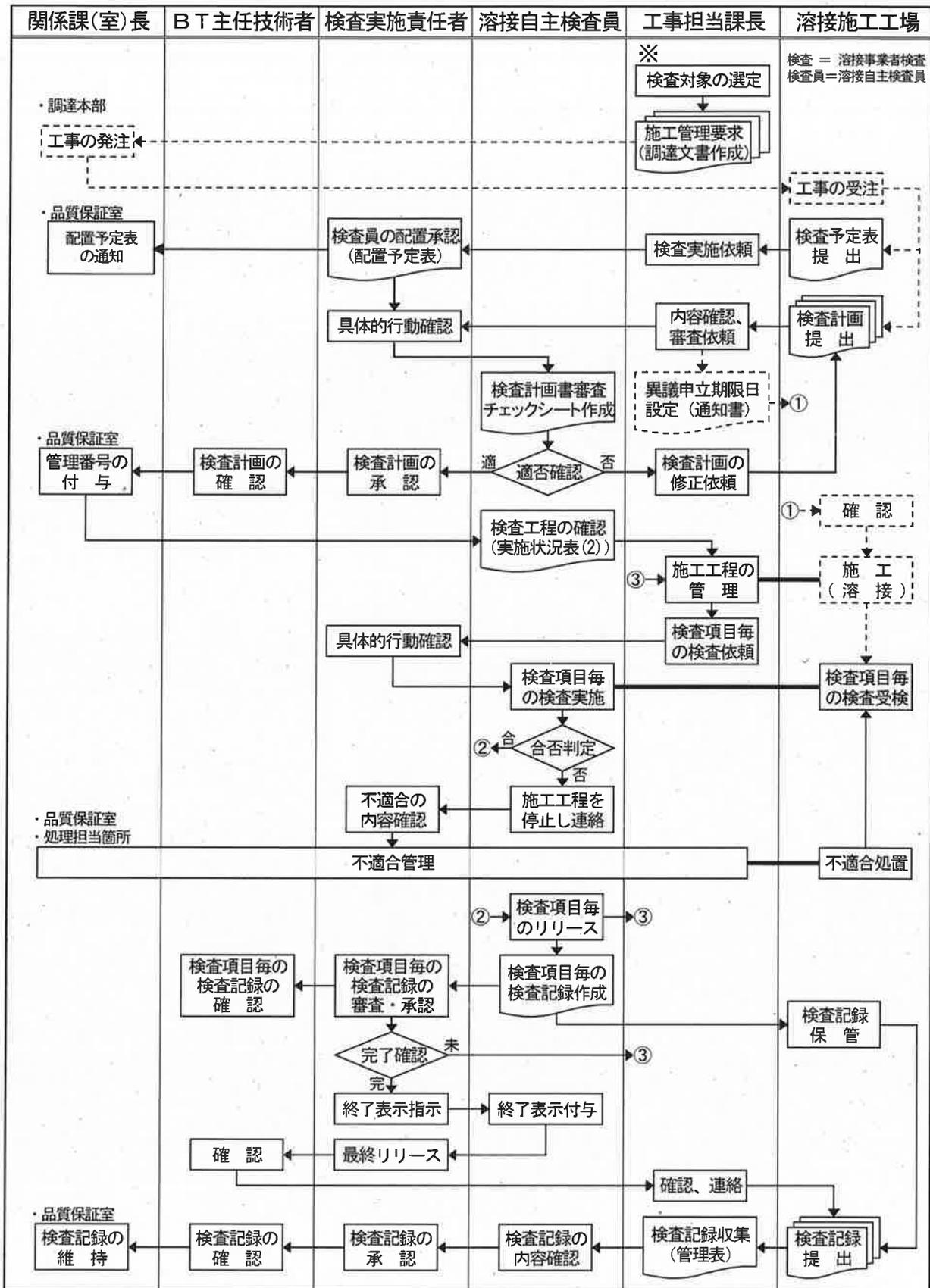
別添

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
溶計尼工発 18-3号	18-3-P01	WC-02-1A,WC-02-1B,WC-02-2,WC-02-5A,WC-02-5C, WC-02-5B,WC-02-5D, WA-02-1A,WA-02-1B,WA-02-2A,WA-02-2B,WA-02-3,

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適 用 基 準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 及び同規則の解釈</p>
<p>機 器 の 区 分 【 施 設 区 分 】</p>	<p>クラス3容器, 重大事故等クラス2容器 【計測制御系統施設】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶 接 士 の 技 能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所) 管理区域への立入り：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：木村化工機株式会社 尼崎工場 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第158号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月14日付け高原発第89号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接安全管理審査申請書

高 原 発 第 1 0 3 号
2 0 1 9 年 6 月 2 0 日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所 長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

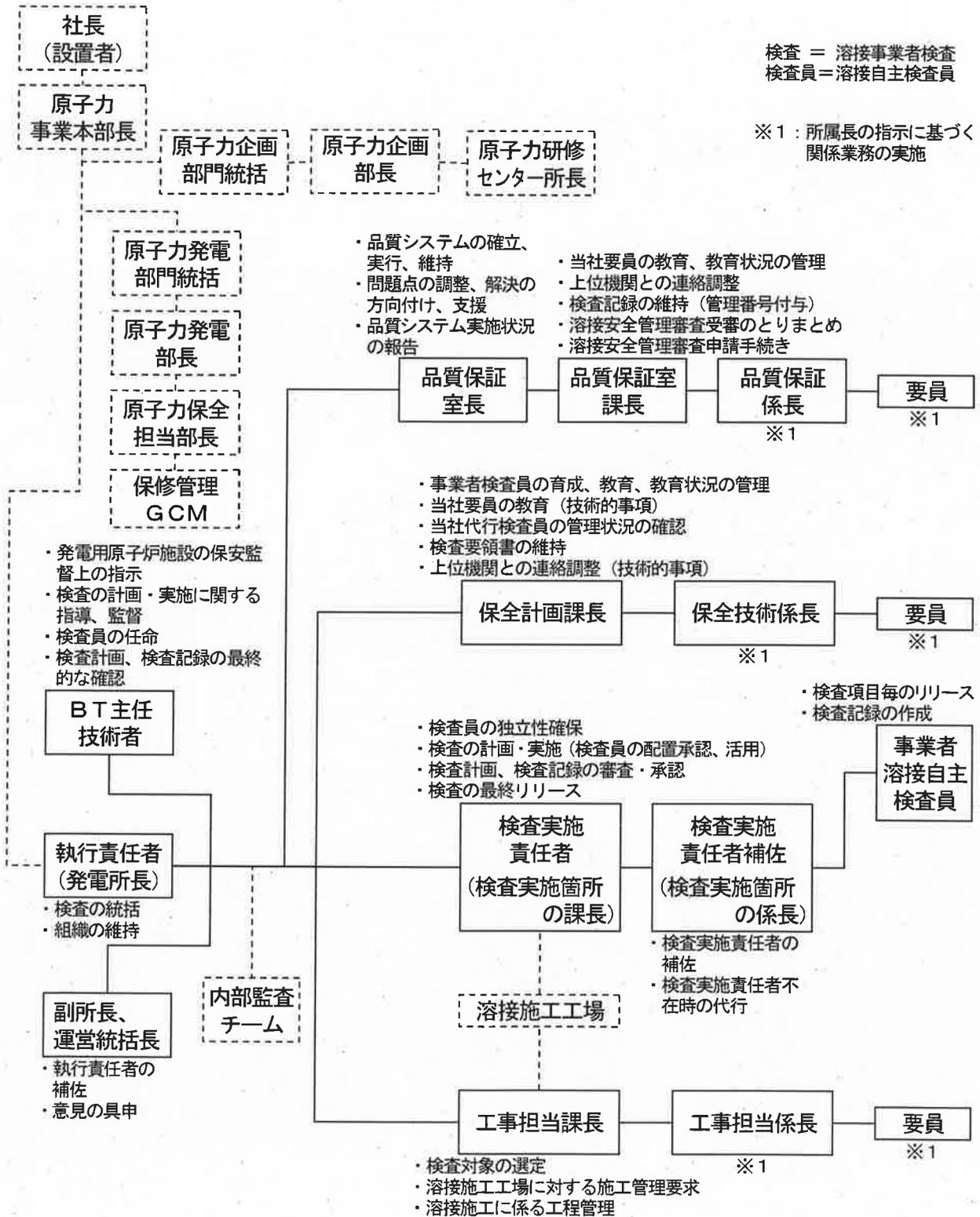
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) なし
溶接事業者検査の実施場所	工 場：日鉄ステンレス鋼管株式会社 北関東工場 野田地区 〒278-0013千葉県野田市上三ヶ尾252番地4 M I 万世ステンレス株式会社 八幡工場 〒805-0058福岡県北九州市八幡東区前田字波戸2108-1
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 圧力逃がし装置設備配管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)
審査を受けようとする期日	2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日
手数料の額	1,144,100円

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
NSSSP 溶自 第 19-01 号	N-W-1904011	1~20

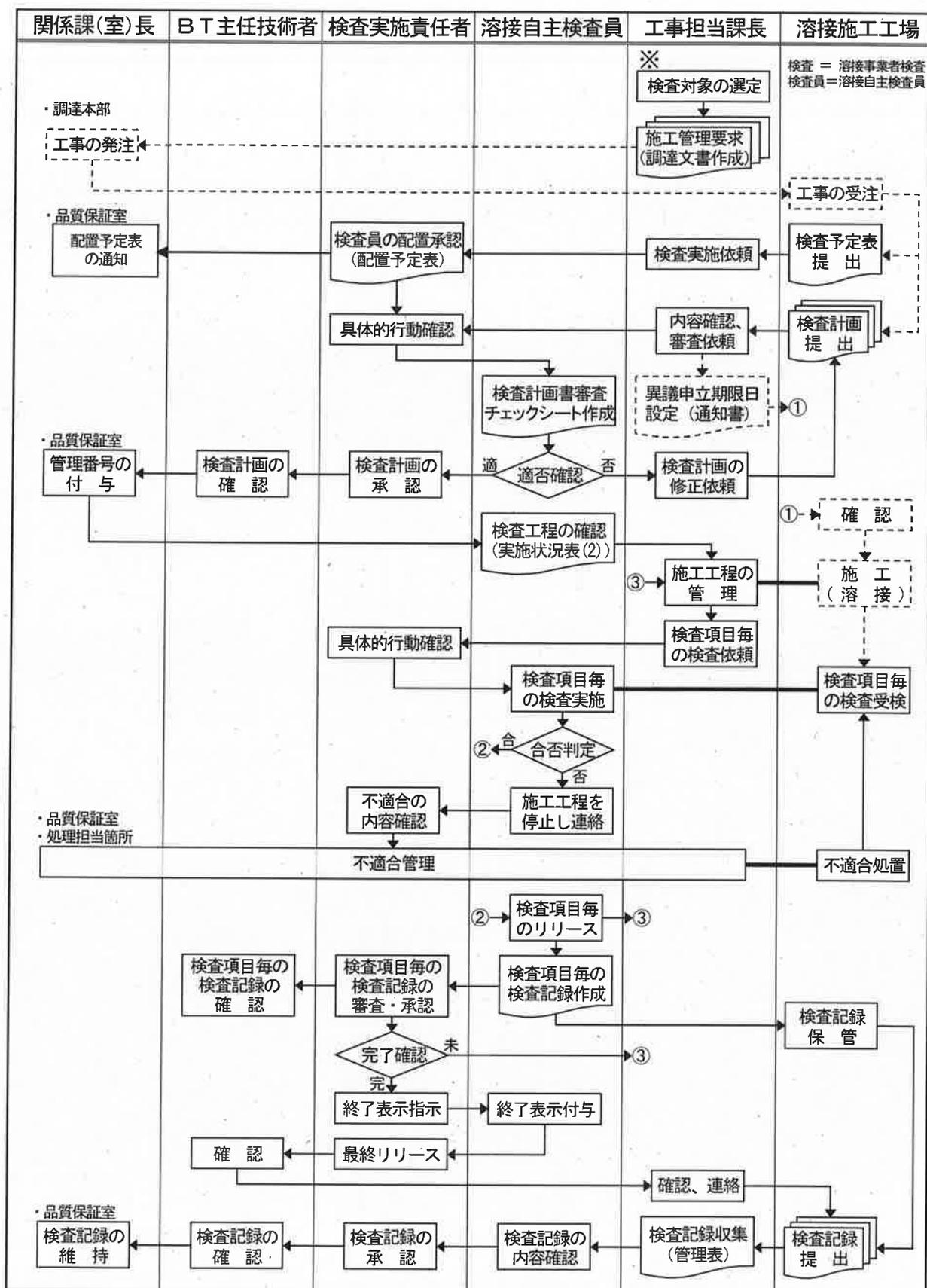
溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 宮田 賢司
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：タービン保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：日鉄ステンレス鋼管株式会社 北関東工場 野田地区
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>重大事故等クラス1管 【原子炉格納施設】（安全系）</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（件）</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（名）</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（箇所） 管理区域への立入り：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：日鉄ステンレス鋼管株式会社 北関東工場 野田地区</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第159号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月20日付け高原発第103号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 木島 和夫</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：タービン保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：日鉄ステンレス鋼管株式会社 北関東工場 野田地区</p>
<p>(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接安全管理審査申請書

高原発第90号
2019年6月14日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

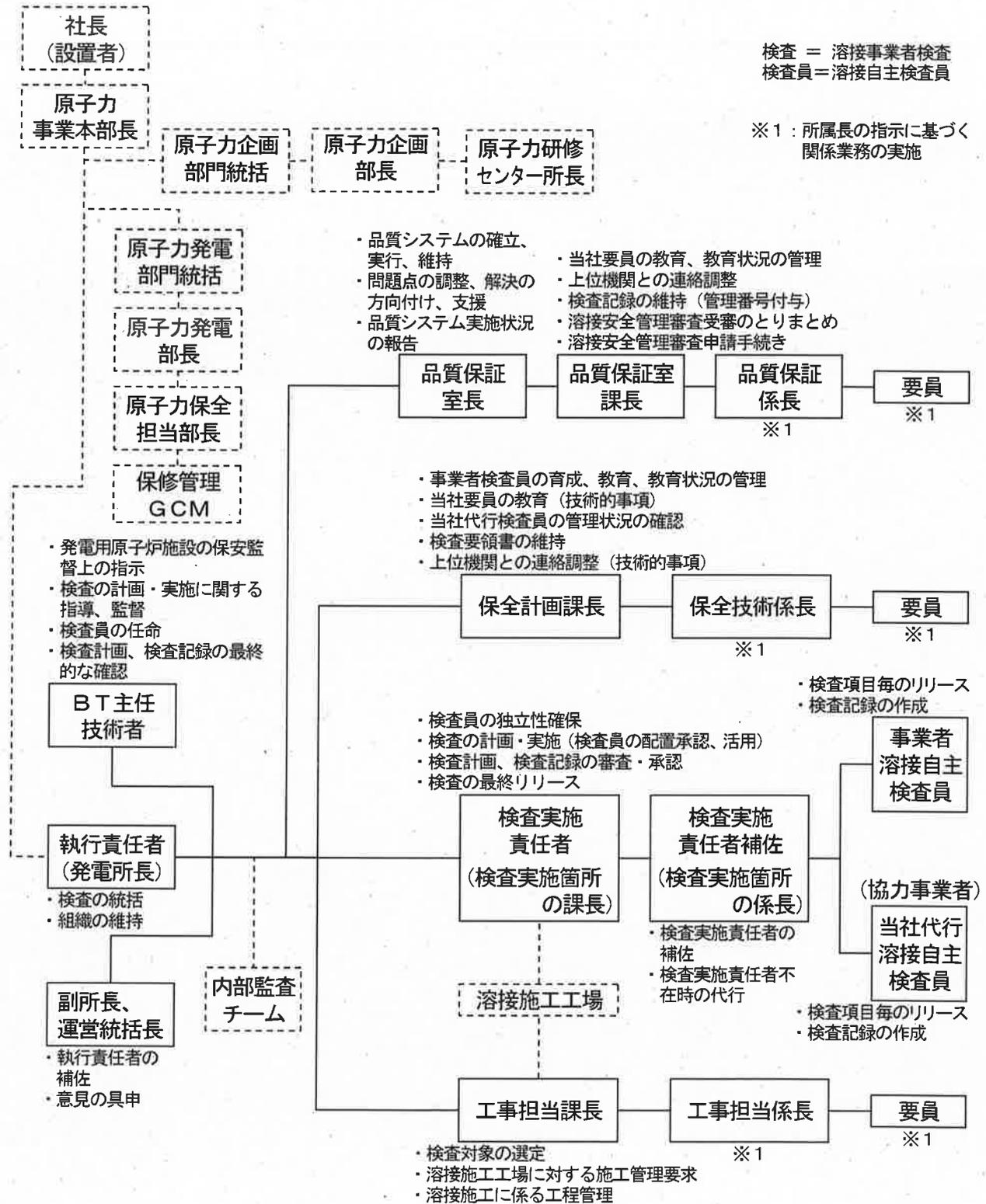
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
溶接事業者検査の実施場所	工場：株式会社 テクノフレックス 新潟工場 〒958-0821 新潟県村上市山辺里太田281
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第1号機 フレキシブルチューブ 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接後熱処理 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 非破壊試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 機械試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 耐圧試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)
審査を受けようとする期日	2019年7月1日～2019年9月30日
手数料の額	1,144,100円

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
NTR-342号	WL18-6485-1	WL-1-1,WL-2-1,WC-1-1~WC-4-1,WC-5a-1,WC-5b-1,WC-6a-1, WC-6b-1,W-1-1~W-4-1
	WL18-6485-2	WL-1-2,WL-2-2,WC-1-2~WC-4-2,WC-5a-2,WC-5b-2,WC-6a-2, WC-6b-2,W-1-2~W-4-2

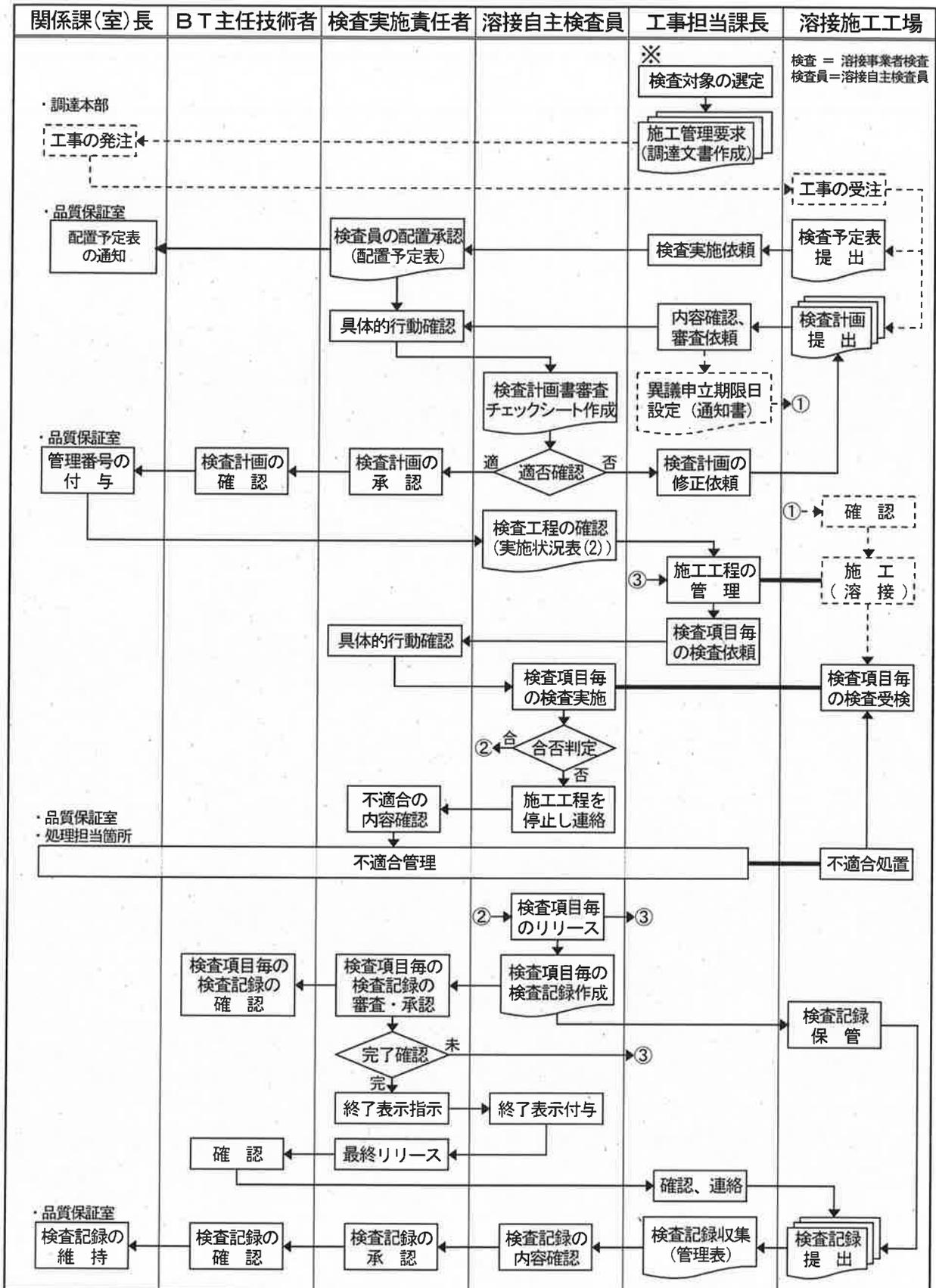
溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 宮田 賢司
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：タービン保修課 工事担当箇所：タービン保修課 溶接施工工場：株式会社 テクノフレックス 新潟工場
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適 用 基 準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 及び同規則の解釈</p>
<p>機 器 の 区 分 【 施 設 区 分 】</p>	<p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に取付られる管 原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備に取付られる管 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備に取付られる管 重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【原子炉格納施設】 (安全系設備)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300 以内 ・ <input type="checkbox"/> 300 超 (箇所) 管理区域への立入り：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：株式会社テクノフレックス 新潟工場 新潟県村上市山辺里太田281</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第160号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月14日付け高原発第90号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 木島 和夫
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：タービン保修課 工事担当箇所：タービン保修課 溶接施工工場：株式会社 テクノフレックス 新潟工場
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接安全管理審査申請書

高 原 発 第 1 0 4 号
2 0 1 9 年 6 月 2 0 日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所 長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

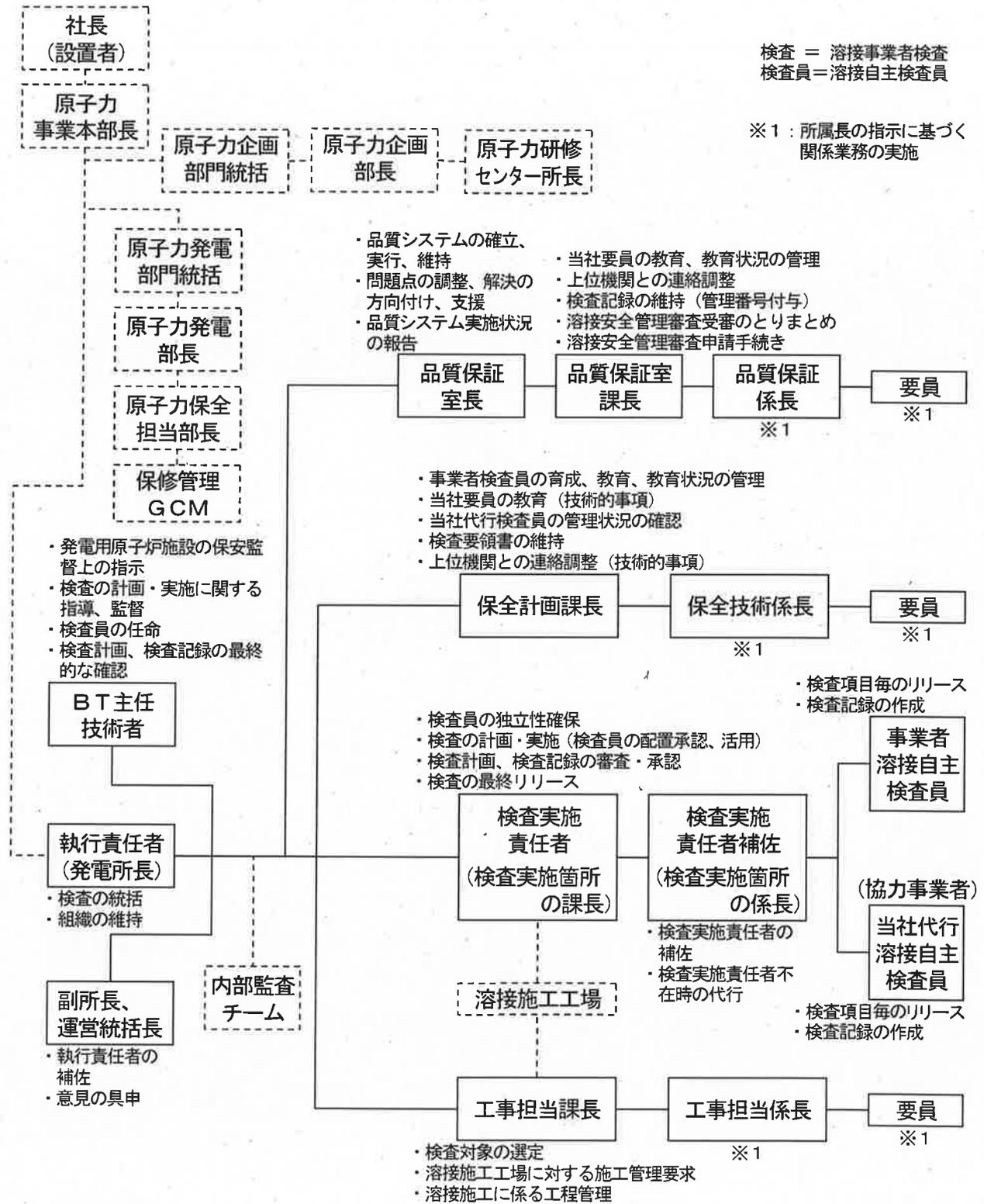
<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所：関西電力株式会社 高浜発電所 工 場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第2号機 A～Cホールドアップタンクカチオン塔 A, B脱ほう素塔 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接士の技能 (<input checked="" type="radio"/>有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (<input checked="" type="radio"/>有・無) 溶接後熱処理 (<input checked="" type="radio"/>有・無) 非破壊試験 (<input checked="" type="radio"/>有・無) 機械試験 (<input checked="" type="radio"/>有・無) 耐圧試験 (<input checked="" type="radio"/>有・無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 7月 1日 ～ 2019年 9月30日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	機器名称 (機器番号)	溶接線番号
18-5017号	SAF-AL-180201	Aホールドアップタンク カチオン塔 (2CS-16A)	WA-002-1~7
		Bホールドアップタンク カチオン塔 (2CS-16B)	WA-003-1~7
		Cホールドアップタンク カチオン塔 (2CS-16C)	WA-002-1~7
19-5017号	SAF-AL-190036	A脱ほう素塔 (2CS-9A)	WA-002-1~8
		B脱ほう素塔 (2CS-9B)	WA-003-1~8

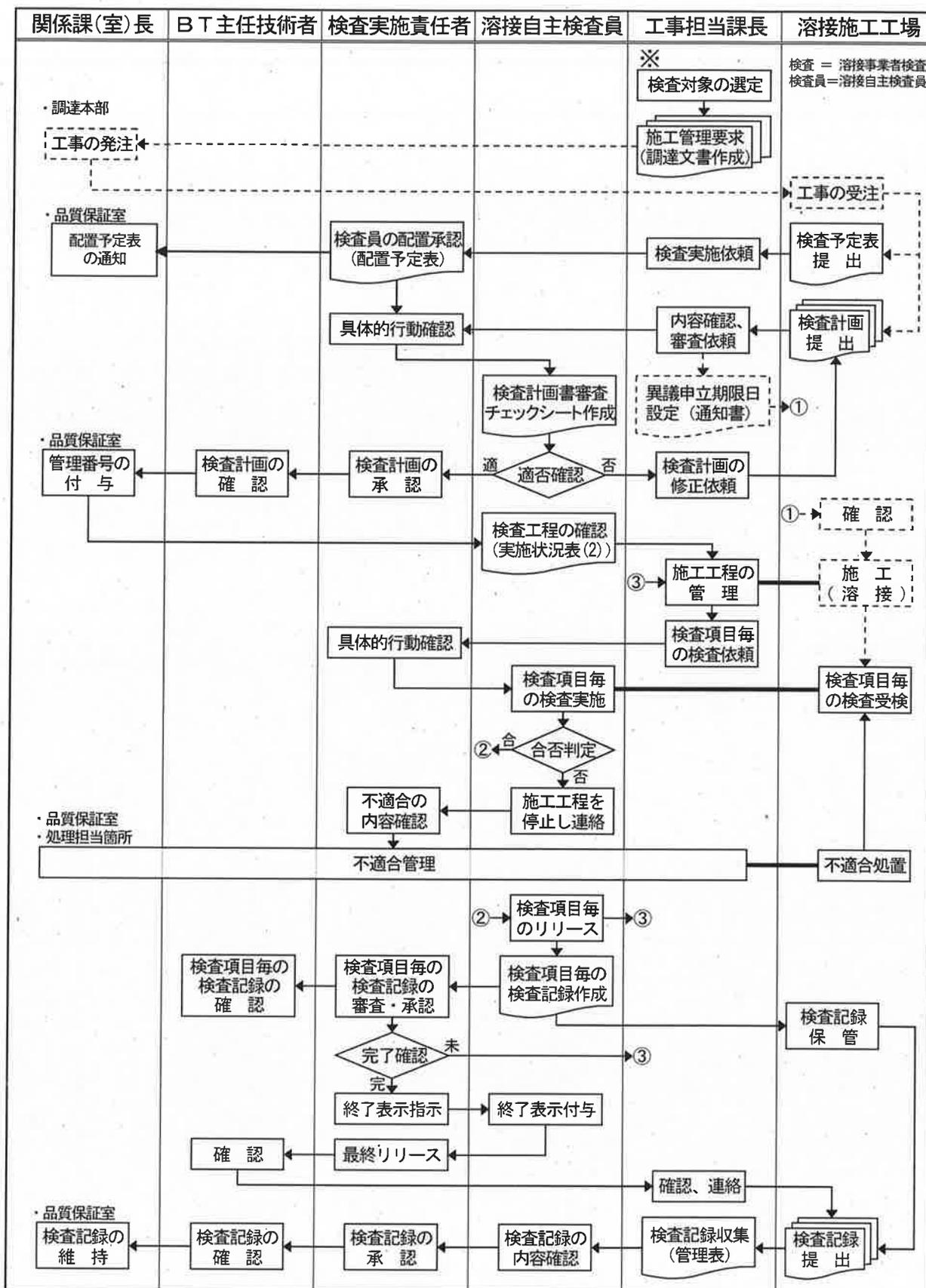
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)</p>
<p>(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】 クラス3容器 【原子炉冷却系統施設】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 件）</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有（ 3名）</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（ 箇所） 管理区域への立入り：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部（神戸・二見地区） 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第162号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月20日付け高原発第104号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 木島 和夫
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：原子炉保修課 溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン原子力事業部 (神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接安全管理審査申請書

高原発 第105号
2019年 6月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

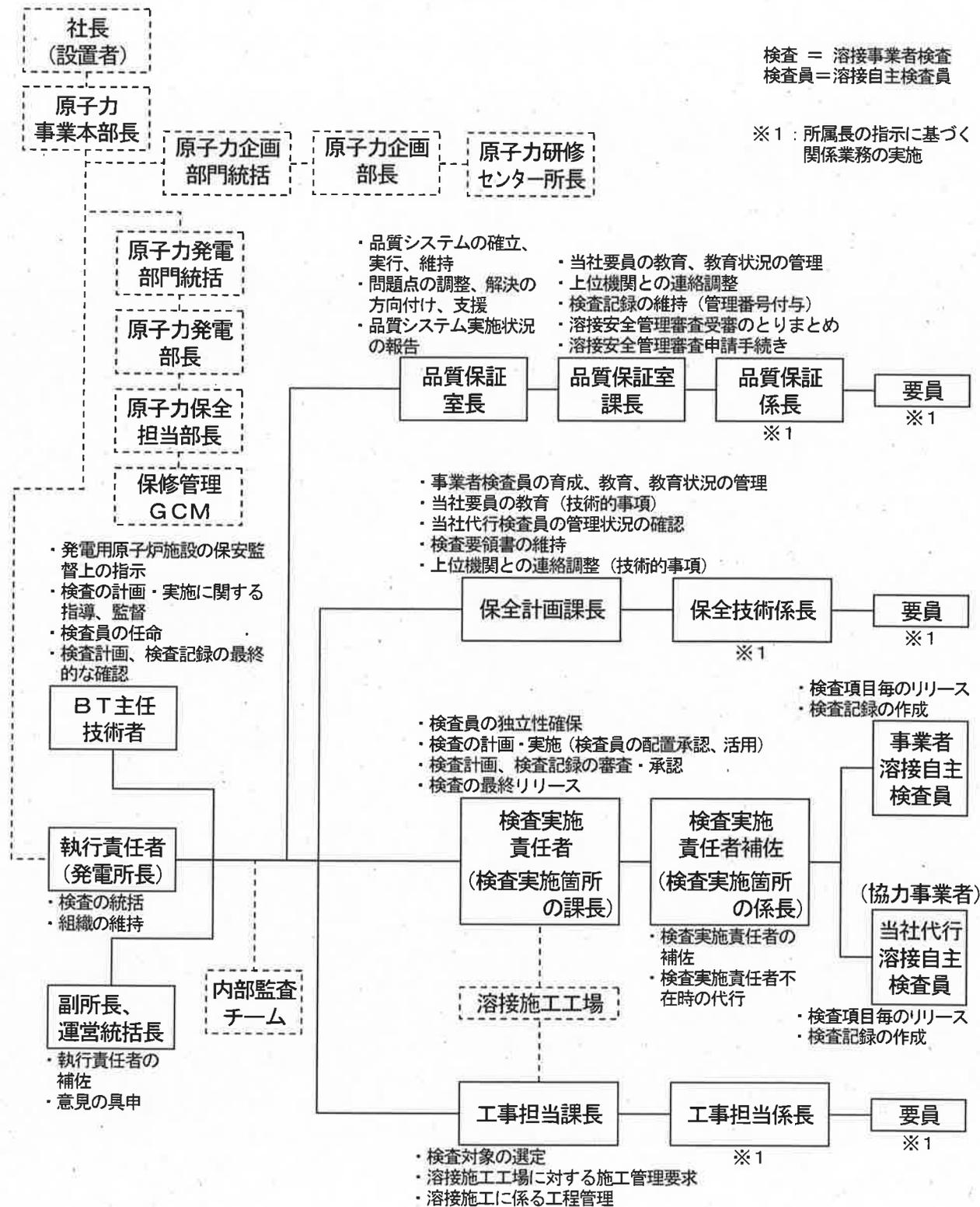
<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>工場：株式会社 テクノフレックス 新潟工場 〒958-0821 新潟県村上市山辺里太田281</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第2号機 主蒸気配管用ペローズ形伸縮管継手 主給水配管用ペローズ形伸縮管継手 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接士の技能 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 溶接後熱処理 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 非破壊試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 機械試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 耐圧試験 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
NTR-339 号	WL18-6426-1B	WL-1a-1B,WL-2a-1B,WL-1b-1B,WL-2b-1B,WL-1c-1B,WL-2c-1B, WL-1d-1B,WL-2d-1B,WL-3-1B,WL-4-1B,WL-5-1B,WC-1-1B, WC-2-1B,WC-3-1B,WC-4-1B,WC-5a-1B,WC-5b-1B
	WL18-6426-2B	WL-1a-2B,WL-2a-2B,WL-1b-2B,WL-2b-2B,WL-1c-2B,WL-2c-2B, WL-1d-2B,WL-2d-2B,WL-3-2B,WL-4-2B,WL-5-2B,WC-1-2B, WC-2-2B,WC-3-2B,WC-4-2B,WC-5a-2B,WC-5b-2B

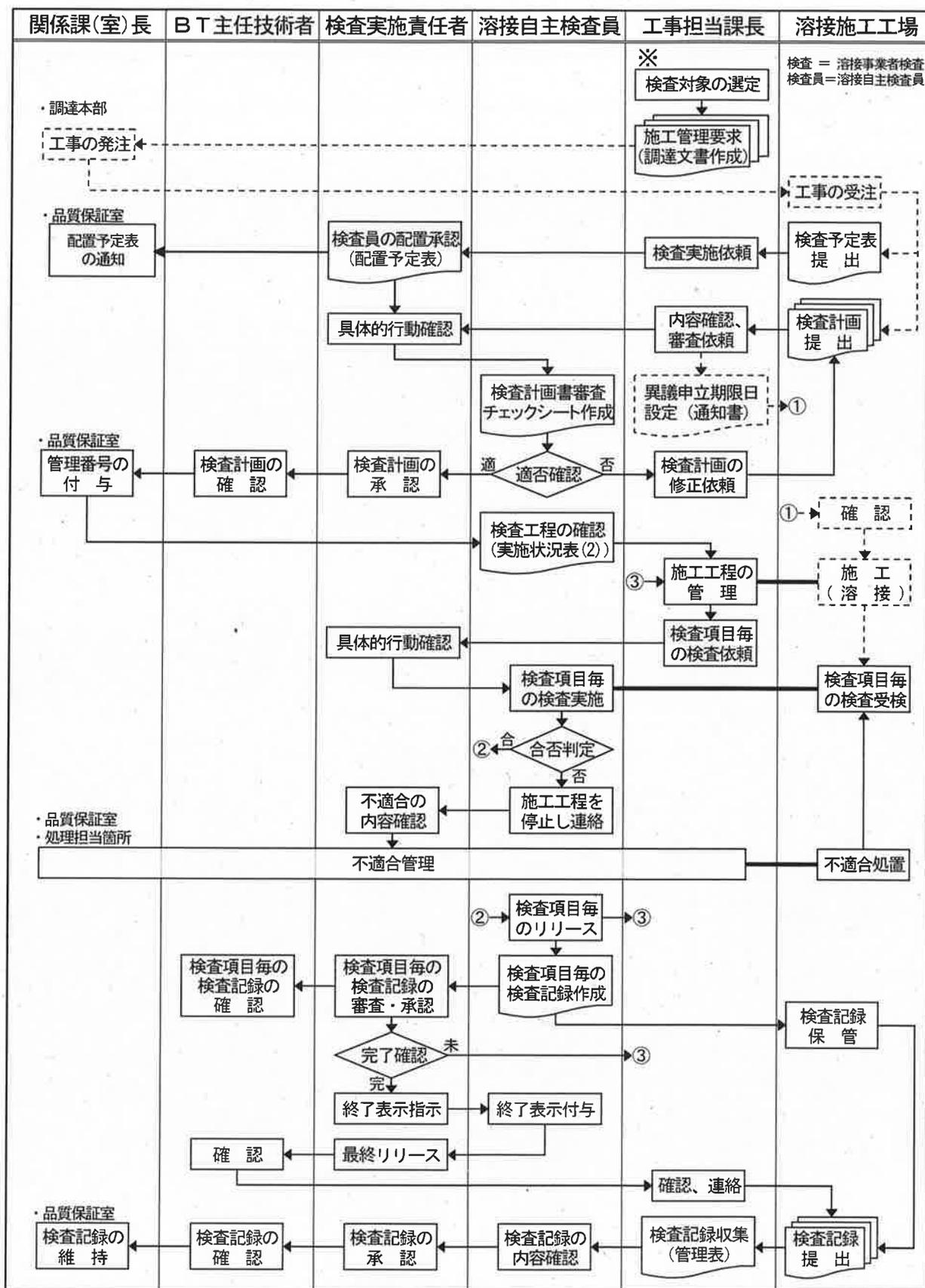
溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 宮田 賢司</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：株式会社 テクノフレックス 新潟工場</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラスMC容器, 重大事故等クラス2容器 【原子炉格納施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数: <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所) 管理区域への立入り: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場: 株式会社テクノフレックス 新潟工場 新潟県村上市山辺里太田281</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第163号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月20日付け高原発第105号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

<p>1. 会社・事業者名</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所</p>
<p>2. 事業所名及び所在地</p>	<p>関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1</p>
<p>3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)</p>	<p>発電所長 木島 和夫</p>
<p>(2) 検査組織・役割分担</p>	<p>別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照</p> <p>検査実施箇所：原子炉保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：株式会社 テクノフレックス 新潟工場</p>
<p>(3) 業務フロー</p> <p>(調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)</p>	<p>別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照</p> <p>関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。</p>

溶接安全管理審査申請書

高原発 第106号
2019年 6月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

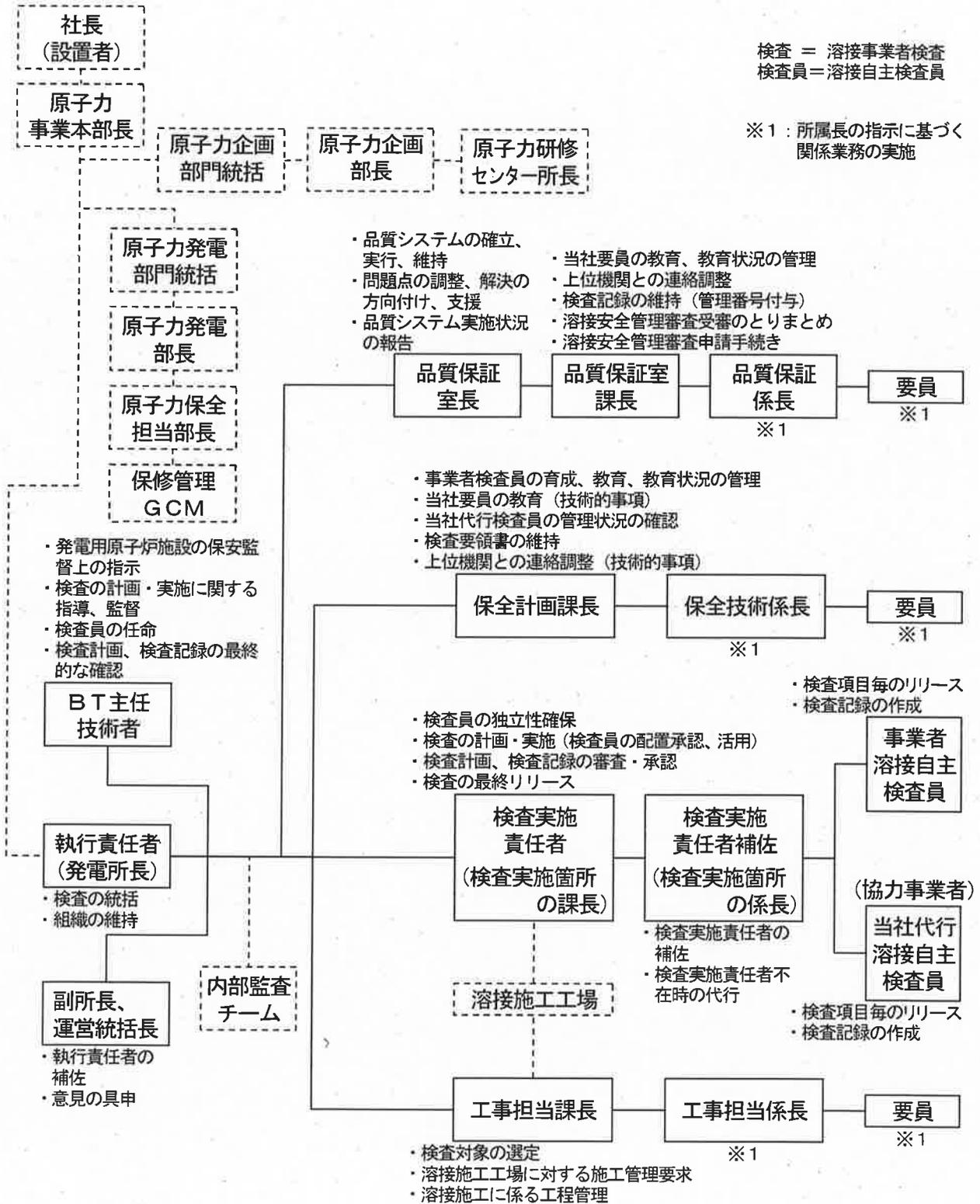
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 一般財団法人 発電設備技術検査協会 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル3F
溶接事業者検査の実施場所	工場：瀬尾高圧工業株式会社 三日市工場 〒586-0047 大阪府河内長野市片添町9番10号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	高浜発電所 第2号機 スチームコンバータ 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (<input checked="" type="radio"/> 有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)
審査を受けようとする期日	2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日
手数料の額	1,144,100円

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
瀬法-1725号	A18-70353- WP1~WP11	W1-1,W2-1,W3-1,W5-1(内),W5-1(外),W6-1,W6-2A,W6-2B,W6-2C, W7-1,W7-2,W9-1A,W9-1B,W12-1,W12-2A,W12-2B,W12-2C, W13-1,W14-1A,W14-1B,W15-1A,W15-1B,W15-2A,W15-2B, W17-1A,W17-1B,W17-2A,W17-2B,W18-1A,W18-1B,W18-2A, W18-2B,W19-1A,W19-1B,W19-1C,W19-2,W19-3,W19-4,W19-5A, W19-5B,W20-1A,W20-1B,W20-1C,W21-1A,W21-1B,W22-1A, W22-1B,W22-1C,W23-1A,W23-1B,W23-1C,W23-2A,W23-2B, W24-1A,W24-1B,W25-1A,W25-1B,W26-1A,W26-1B,W27-1A, W27-1B,W28-1A,W28-1B,W29-1A,W29-1B,W30-1A,W30-1B, W31-1A,W31-1B,W32-1,W32-2A,W32-2B,W32-2C,W32-3A, W32-3B,W33-1A,W33-1B,W33-2A,W33-2B,W34-1A,W34-1B

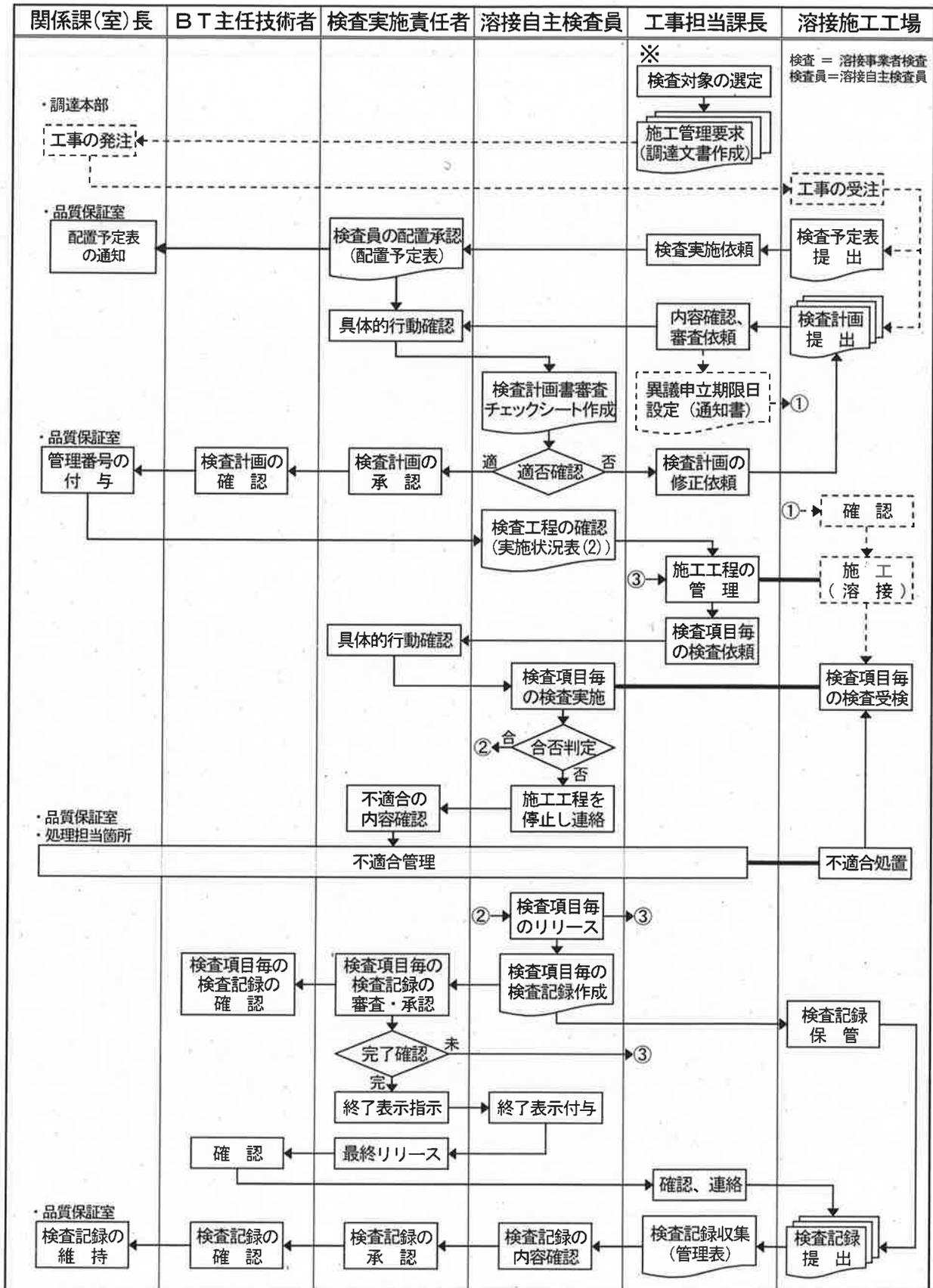
溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 宮田 賢司
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：タービン保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：瀬尾高圧工業株式会社 三日市工場
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適 用 基 準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機 器 の 区 分 【 施 設 区 分 】</p>	<p>クラス3相当容器, クラス3相当管 【蒸気タービンに係る熱交換器】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (14名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数：<input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所) 管理区域への立入り：<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：瀬尾高圧工業株式会社 三日市工場 大阪府河内長野市片添町9番10号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第166号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月20日付け高原発第106号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 高浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 高浜発電所 福井県 大飯郡 高浜町 田ノ浦 1
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 木島 和夫
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照 検査実施箇所：タービン保修課 工事担当箇所：機械工事グループ 溶接施工工場：瀬尾高圧工業株式会社 三日市工場
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照 関係箇所 (工事の発注)：調達本部 (不適合管理の処理担当箇所)：不適合発生時に必要に応じて決定する。

溶接安全管理審査申請書

高 原 発 第 9 1 号
2 0 1 9 年 6 月 1 4 日

原子力規制委員会 殿

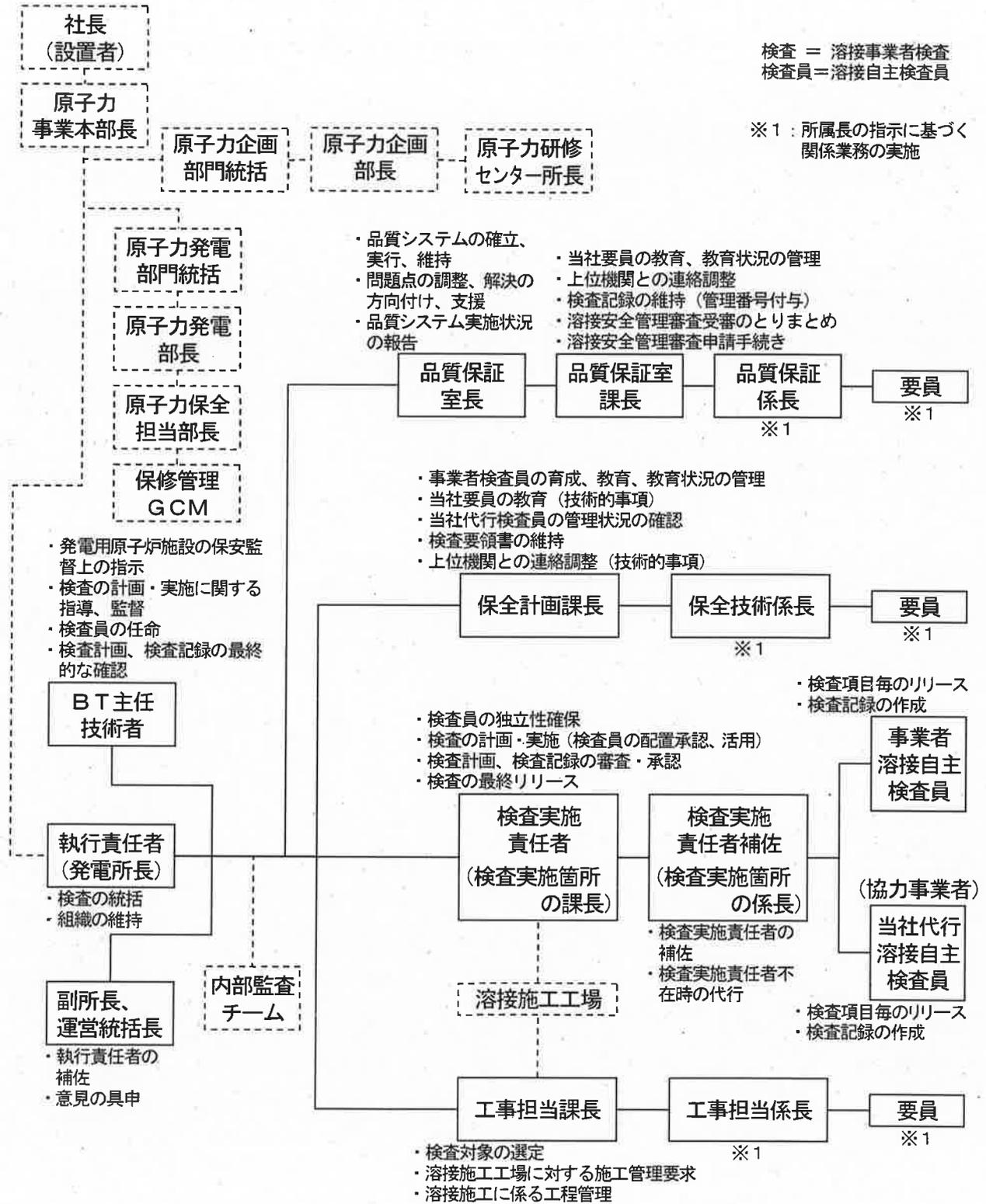
〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹
〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1
右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所
所 長 宮田 賢司

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

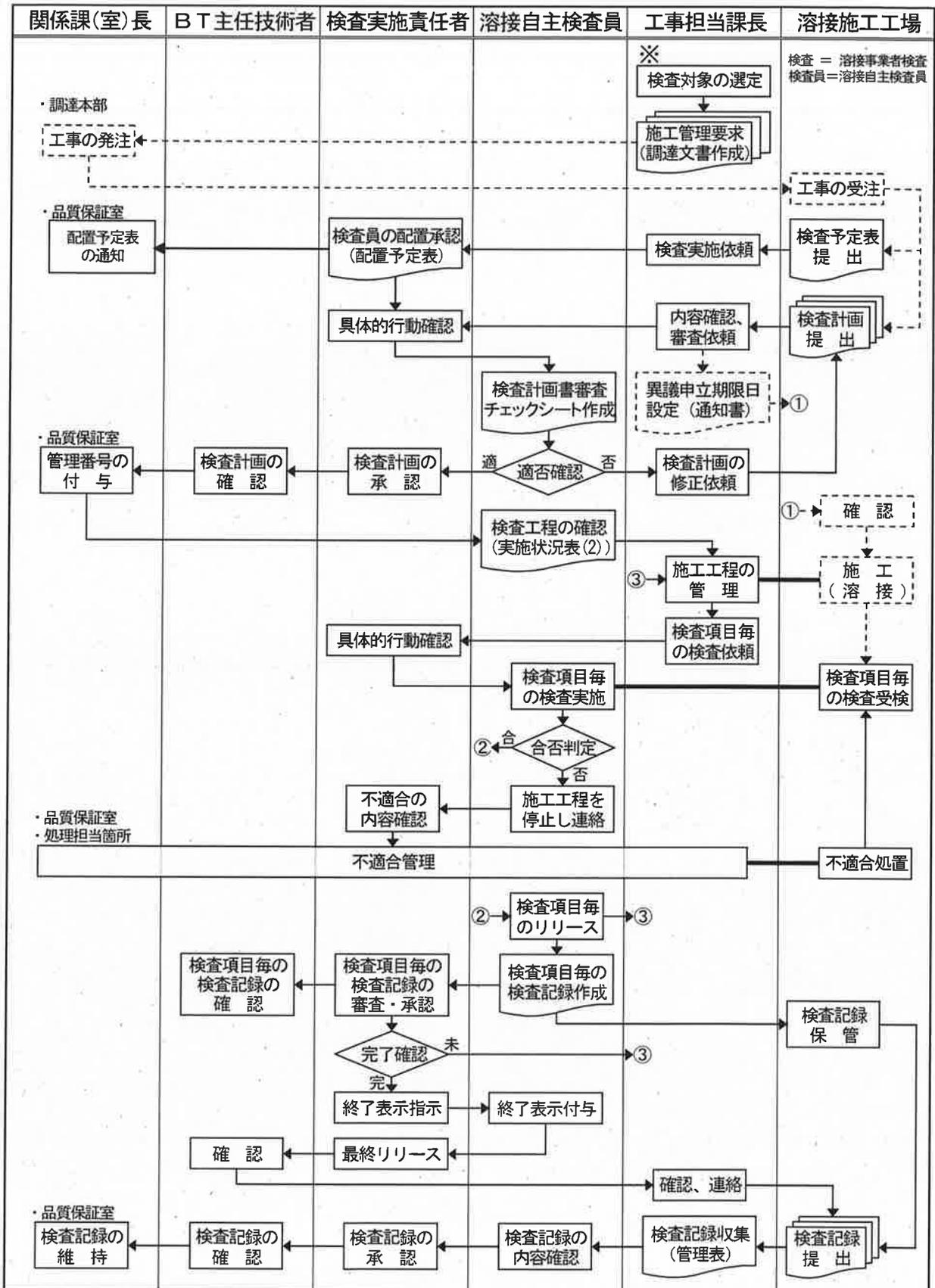
<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 高浜発電所 〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 (肥後橋シミズビル) 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14 (非破壊検査ビル) 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>工 場：木村化工機株式会社 尼崎工場 〒 660-0813 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>高浜発電所 第2号機 格納容器雰囲気ガスサンプリング湿分分離器 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・無) 溶接士の技能 (有・無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
溶計尼工発 18-4号	18-4-P01	WC-02-1A,WC-02-1B,WC-02-2,WC-02-5A,WC-02-5C, WC-02-5B,WC-02-5D, WA-02-1A,WA-02-1B,WA-02-2A,WA-02-2B,WA-02-3,

溶接事業者検査に関する組織体制・職務



溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。
 ※原子力事業本部で工事を起案した場合は、再確認を実施する。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適 用 基 準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機 器 の 区 分 【 施 設 区 分 】</p>	<p>クラス3容器, 重大事故等クラス2容器 【計測制御系統施設】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数: <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所) 管理区域への立入り: <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 溶接施工工場: 木村化工機株式会社 尼崎工場 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号</p>

溶接安全管理審査申請変更届出書

高原発第167号

2019年 7月17日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-2392 福井県大飯郡高浜町田ノ浦1

右代理人 関西電力株式会社 高浜発電所

所長 木島 和夫

2019年6月14日付け高原発第91号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする 組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施 場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う 原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び 実施時期	—	—	—
審査を受けようとする 溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする 期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	1. 代理人の変更 2. 溶接事業者検査の組織を説明する書類の執行責任者の変更		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

